

「名張市男女共同参画実施計画」平成19年度実施状況

「名張市男女共同参画推進審議会」意見書

「名張市男女共同参画実施計画」実施状況にかかる「名張市男女共同参画推進審議会」からの意見

施策の 基本目標	重 点 課 題	意 見
基本目標 男女共同参画意識の確立	社会における制度・慣行の見直しと意識づくり あらゆる教育の機会における男女共同参画への理解 国際的視野での協調	<ul style="list-style-type: none"> ・市の開催する講演会や研修の情報、条例のパンフレットを郵便局や学校、各公民館などにおいているのは評価する。 ・「男女共同参画」ということばがまだ一般市民に浸透されていない。広報などで啓発するには文字ばかりでは市民は興味がなければ読まない。周知するための工夫が必要である。一人ひとりにつなげる取り組みが必要である。
基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進	政策等の立案及び決定への男女共同参画の推進 家庭・地域における男女共同参画の推進 働く場における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「家族経営協定」の名張市版を打ち出し、農家だけではなく商家も取り入れた自営業を対象に作成し農業従事者等の「家族経営協定」を増やす形を考えてみてはどうか。 ・企業、事業所の取り組みが求められてくるなかで、全体的に企業への取り組み方を形式的な啓発ではなく専門的な知識をもつ担当者が制度や活用することのメリットを説明し啓発としていかなければ事業所の充実した取り組みには繋がらない。 入札時の評価制度を進めることも必要ではないか。

基本目標 家庭生活と社会活動の両立	次世代の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県では「男女がいきいきと働いている企業」で知事表彰制度を設けている。名張市も市長表彰制度を設置すれば事業所の励みにもなると思う。また、事業所への働きがけが弱い。男女が働きやすい企業へと働き方の見直しなど、男女共同参画施策を取ったときの企業へのメリットを熟知している職員の配置をし企業への提案をしていかなければ難しい。男女の働き方の見直し「ワーク・ライフ・バランス」は国の施策であり、そのことのメリットを押し出していくことが必要である。
	男女共同参画を進める環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所待機児童の解消のところは市民の関心が高いところなのでしっかり進めていくように。
基本目標 男女の人権が尊重される環境づくり	男女の人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の分野で施策を進める必要がある。近年DVが急増、またデートDVも増加の傾向にあり注目もされていることから啓発にとどまらず、どんな取り組みをしていくのか予防が大切である。実施計画のなかでデートDVも組み込む必要があるのではないかと。 また性的マイノリティーについても取り組みを進める必要がある。
	DV・セクハラ等あらゆる暴力の根絶	
	男女の生涯にわたる健康の確保	
	男女共同参画の視点でのメディアにおける人権の尊重	
計 画 の 推 進		具体的施策148項目を実行していくことは大変であるが高齢化社会ではますます重要性が求められるだろう。 市が率先し事業に取り組む姿勢を見せるべきである。市民や事業所への啓発も必要なことだがそれぞれのトップへの認識を得ることが必要である。

意見に対する市の考え方

意見に対する市の考え方

- ・ 「男女共同参画」を周知するため広報やパンフレットなどを活用するにあたり、分かりやすく親しみやすい内容の充実など、身近なことと感じてもらえるよう創意工夫していきます。
- ・ 企業や事業所へ「ワーク・ライフ・バランス」制度の導入など専門的な知識情報を提供していけるよう、職員自らの資質向上に努めていくとともに、国・県など関係機関と連携しながら各企業の体質に合わせた効果的な働きかけを推し進めていきます。
- ・ 性的マイノリティーの人権やDV、デートDVなどあらゆる暴力に対する予防として学校教育や社会教育の場における人権教育の充実や、相談体制の充実にも努めていきます。
- ・ 職員の意識のさらなる向上に努めるとともに、市が率先して制度の活用や各分野における事業に取り組むための推進体制を充実させていきます。
- ・ 女性の登用状況がない審議会については、解消に向けて取り組んでいきます。
- ・ 保育所の待機児童については、毎年の検討課題となっておりますが、既存施設での対応は限界となっております。このため、平成22年4月に開設を予定している民間保育所の誘致や、現在、国で見直しを行っている「認定子ども園」の運用等により対応を考えています。
- ・ 入札時の評価制度の導入については、「総合評価落札方式」を導入している自治体も多くなってきている中で、技術提案の項目において企業要件の1つとして男女共同参画活動実績を評価項目として挙げる自治体もあります。市では「総合評価落札方式」について導入の検討に向けた課題整理に取り組んでいきます。

名張市男女共同参画推進審議会委員 名簿

選出基準		氏名	性別	役職名等
市民	1	今西 眞一	男	公募委員
	2	高木 裕美子	女	公募委員
	3	森本 みさ子	女	公募委員
事業者	4	越智 守	男	新神戸電機(株)名張事業所 業務管理部長
市民活動団体 等関係者	5	常後 朋子	女	公募委員 (NPO 法人こどもの安全を守る会コアラ会長)
	6	坪田 公兒	女	名張男女共同参画推進ネットワーク会議 会長
	7	林田 成吾	男	名張市区長会 区長幹事
教育に携わる者	8	亀井 敬一	男	名張市小中学校校長会 会長
学識経験者	9	田尻 由希子	女	弁護士
	10	関根 薫(副会長)	男	皇學館大学 社会福祉学部 准教授
	11	藤本 和子	女	名賀医師会 (産婦人科医)
市長が認める者	12	策尾 賢	男	名張市民生児童委員協議会連合会 会長
	13	瀧矢 美壽代	女	名張市農業委員会委員
	14	植野 あさ子	女	三重県チャレンジサポーター
	15	細見 三英子(会長)	女	ジャーナリスト

平成20年 5月11日 現在

(平成20年11月 1日 一部変更)

名張市男女共同参画事業実施計画

平成19年度（2007年度）実施状況について

平成20年（2008年） 月

名 張 市

はじめに

本市では、2006年（平成18年）4月名張市男女共同参画推進条例を施行し、条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007年（平成19年）3月に策定し、さらに「基本計画」に掲げた施策を行政の取り組みに具体的に反映させ、その実態を計画的に推進し評価する「実施計画書」を策定しました。

この「実施計画書」は、「基本計画」に基づき担当室が実施した具体的な事業を記述、自己評価により、その成果と課題について検討を加えながら、名張市総合計画『理想郷プラン』を始めとして、市が取り組む各個別計画との整合性と連携を図りながら、適切な見直しを行い地域の特性を活かした新規事業の展開など内容の改善を図ります。

本書は、平成19年度（2007年度）中において、各室で取り組んだ「計画に掲げる具体的施策の実施状況」について、全庁的にまとめたものです。

今後とも積極的に市民や事業者の皆様と連携を図りながら、同計画を着実に推進していきます。

平成20年 月

名 張 市

「名張市男女共同参画実施計画」実施状況調査の概要

「男女共同参画計画」に位置付けられた事業の平成19年度の実施状況について、担当室に評価調書への記入を依頼、提出された評価調書を集計したものです。

調査時期

平成20年(2008年)5月 ~

調査内容

男女共同参画事業実施計画に位置付けられた事業の平成19年度実施状況

名 張 市 に お け る 男 女 共 同 参 画 推 進 の 状 況

- (1) 男女共同参画社会・市民意識調査（名張市総合計画「理想郷プラン」にかかる市民意識調査結果より）
男は仕事、女は家庭といった男女の固定的な役割分担に同感しない市民の割合

平成 2 1 年度目標値	平成 1 9 年度	平成 1 8 年度	平成 1 7 年度
7 5 %	7 3 . 5 %	7 4 . 0 %	7 2 . 0 %

- (2) 審議会等への女性の登用率

平成 2 1 年度目標値	平成 1 9 年度	平成 1 8 年度
4 0 %	2 6 . 1 %	2 6 . 2 %

- (3) 名張市における女性管理職の在職状況

平成 2 1 年度目標値	平成 2 0 年度	平成 1 9 年度	平成 1 8 年度
(全 体) 3 5 . 0 %	3 0 . 0 %	2 8 . 0 %	3 1 . 0 %
(一 般 職) 2 0 . 0 %	2 0 . 0 %	1 8 . 0 %	1 5 . 0 %

- (4) 名張市市議会議員の状況

議 員 数	うち女性議員数	女 性 比 率
2 0 人	5 人	2 5 %

- (5) 女性相談室に寄せられた相談件数

	平成 1 9 年	平成 1 8 年	平成 1 7 年	平成 1 6 年
相談件数	5 2 2 件	5 0 8 件	2 5 7 件	1 3 4 件
うちDV相談	2 5 0 件 (4 3 %)	2 1 5 件 (4 2 %)	1 0 1 件 (3 9 件)	2 7 件 (2 0 %)

「名張市男女共同参画実施計画」実施状況の概要

施策の基本目標		実施状況の評価				実施状況の概要
		a	b	c	d	
基本目標	男女共同参画意識の確立	7	18	6	0	市広報や講演会などの機会を促えて意識啓発に取り組んでいる。また事業所や14の「地域づくり委員会」に出向き情報の提供や研修事業への取り組みを促したが開催には繋がらなかった。引き続き意識啓発に取り組む必要がある。
基本目標	あらゆる分野への男女共同参画の推進	11	13	12	4	各種条例、計画、政策など方針決定への女性職員の参画については一定の枠までは県内においても進んでいるが、方針決定の場においてはいないのが現状である。一方地域においては女性の活躍が進んでいるが、審議会等への女性委員の登用には結びついていない状況である。今後、男女共同参画や市政にかかわる女性の人材育成や事業者における方針決定過程への女性の参加を働きかけることが必要であるとともに、女性の比率が少ない審議会にあっては、その根拠となる要綱等があて職になっていることが多いことから要綱の見直し等の検討が必要である。
基本目標	家庭生活と社会活動の両立支援	6	23	1	2	両立を支える子育てサービスの拡充や介護サービスの推進については各種サービスが展開され、子育てサービスでは「なかよし広場」や「子育て支援センターつくし」などの利用者の増、介護では制度の利用が浸透してきているなど充実が図られ、家族の負担も軽減されてきているが、施設利用については待機者の解消のための整備も課題となっている。また、年々重要度が増している「ワーク・ライフ・バランス」の推進については、思い切った働き方の社会の見直しが必要であり、事業所や地域への働きかけが重要である。加えて男性が育児、介護や地域に係わるには研修などの啓発事業への取り組みが必要である。

施策の基本目標		実施状況の評価				実施状況の概要
		a	b	c	D	
基本目標	男女の人権が尊重される環境づくり	9	13	9	1	各学校が性教育等について年間計画に基づき改善に努めているが、性教育については多様な考え方もある中で保護者に意見を求めていく必要がある。近年、TV・携帯電話などこれらとのメディアの関係性は大きく、メディア・リテラシーの必要性からも積極的にあらゆる機会をとらえメディア・リテラシーの情報提供や教育の推進をさらに進める必要がある。
計画の推進		2	7	5	0	全庁的に男女共同参画推進に取り組むための、市の推進体制の確立を図らなければならない。手引書等により職員の意識啓発を促すとともに事業の推進を図るため、本年度より、男女共同参画推進条例に基づき実施計画を取りまとめ評価を経て、市民への公表をすることにより計画の実効性を高めるための努力を続けていく。

(a) 取り組みができた (b) ある程度取り組みができた (c) 取り組みが不十分だった (d) 取り組みができなかった

(基本目標) 1 男女共同参画意識の確立

数値目標

項 目	現 状	2009年 (H21年) 目標値
「男は仕事」「女は家事・育児」といった男女の固定的な役割分担に同意しない市民意識の割合	72% (H18.4)	75%
男女共同参画都市宣言・条例の認知度		
事業所を対象とする研修会の実施		30回 (3年間)
男女共同参画研修に参加した市職員数	70人(年間) (H17年度)	300人(3年間)
男女共同参画講座等学習機会の提供回数(年間)	37回 (H17年度)	50回

重点課題 ① 社会における制度・慣行の見直しと意識づくり

施策の方向	具体的施策	2007 (平成19年度)		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
1 意識啓発の推進	1 市広報等による啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・広報なばりにおける啓発記事の連載をします。(毎月1回) ・地域づくり協議会に向けた出前トークを実施します。(7地区) 	男女共同参画室	市の広報等による啓発 広報なばりの男女共同参画コーナー「燦燦と」等で月1回を基本に啓発記事を掲載しました。 「燦燦と」等 年17回 募集・行事等の案内 年7回 地域への啓発 14の地域づくり協議会(委員会)に出向き、市の「男女共同参画研修委託事業」を活用しての、男女共同参画にかかる研修等の開催を依頼しましたが、実施には至りませんでした。	地域で男女共同参画を主体的に推進してくれる「男女共同参画推進員」の発足をめざして、人材を育成することが必要である。その「推進員」とタイアップしての地域における男女共同参画の推進が課題です。	b
	2 市民や市民活動団体等との協働による啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進フォーラムを開催します。(年1回) ・研修委託事業の実施など、名張男女共同参画推進ネットワーク会議と連携を図り事業を進めます。 	男女共同参画室	男女共同参画推進フォーラムを開催しました。 講師 樋口 恵子 場所 アスピア 参加人数 約250名 名張市男女共同参画推進ネットワーク事業の研修委託事業を開催しました。 テーマ・・・料理教室・男性の家育児参加 参加人数 40名	事業を継続することにより、更なる啓発に努めていきます。	a
2 家庭・地域社会における慣行等の見直し	3 男女共同参画について考える日を活用した啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間や男女共同参画について考える日を活用して、男女共同参画について考えるきっかけづくりとなるような街頭啓発や懸垂幕、卓上のぼりを設置するなど啓発に努めます。 	男女共同参画室	街頭啓発としてティッシュを配布、懸垂幕の提示、パネル展示を実施するなど啓発を実施しました。	啓発による意識付けをアンケート等により確認していく必要があります。	a
	4 地域の慣行等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり協議会会長や、各地区区長などを対象として、男女共同参画をテーマとした地域トップセミナーを開催し、地域へ向けた啓発の足掛かりとします。 ・出前トークを実施します。(目標7地区) 	男女共同参画室 まちづくり推進室	事業所の長や各区長、市議会議員など地域の主導的立場にある人を主な対象としたセミナーを開催し、意識啓発に努めました。参加者の殆どが男性であり、男性への意識啓発の場とすることができました。 出前講座開催に向けて検討をしました。	企業や地域のトップへのセミナーとして開催しましたが、参加が少なかったことを踏まえ参加への働きかけや、セミナーを次の展開に繋げていける取組みが必要です。	b

施策の方向	具体的施策	2007 (平成19年度)		平成19年度			
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	評価
2 家庭・地域社会における慣行等の見直し	5 男女共同参画意識向上への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり協議会会長や、各地区区長などを対象として、男女共同参画をテーマとした地域トップセミナーを開催し、地域へ向けた啓発の足掛りとしします。 出前トークの実施(目標7地区) 広報による啓発 公民館を活用した講座の開催 		男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> 講演会や講座実施に際して男女共同参画に関する情報提供を行いました。 出前トークの実施に向けて検討をしました。 広報「燦燦と」の中で啓発記事を連載しました。 <ul style="list-style-type: none"> 「燦燦と」等年17回 募集・行事等の案内年7回 男の自炊教室を開催しました。 (すずらん台市民センター)6回 参加人数12名 	<p>更なる啓発や情報提供に取り組みます。</p> <p>継続的に地域での開催に繋げていくことが課題です。</p>	b
3 職場における制度・慣行等の見直し	6 職場における研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 企業向け研修委託事業を実施します。(11回) 男女共同参画に関する理解を深めるため地域トップセミナーを開催し、地域に向けた啓発の足がかりとしします。(年1回) 		男女共同参画室 商工観光室	<ul style="list-style-type: none"> 企業向けの研修委託事業の周知に努めました。 事業所1社実施 「セクハラ防止従業員研修」 商工会議所、労働問題協議会を後援として企業やまちづくり委員会、区長を対象とした「地域トップセミナー」を開催しました。講師 藻谷浩介氏 講演 「人口成熟に向う名張と活性化の秘策」 	<p>研修事業の周知と利用の促進に向けての取り組みが課題です。</p> <p>事業所等の参加をどのように促すのが課題です。</p>	b
4 固定的役割分担意識の見直し	7 意識改革への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 広報なばりにおける啓発記事の連載をします。(毎月1回) フォーラムの告知の記事に合わせて、男女共同参画の特集を組むなど、啓発に努めます。 フォーラムや講座の開催時にリーフレットを配布します。 		男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> 「燦燦と」の連載による意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> 「燦燦と」等年17回 募集・行事等の案内年7回 <p>条例や基本計画のパンフレットを講演会などで配布することにより、周知を図ることができました。</p>	<p>広報なばり等による更なる啓発や情報提供をしていきます。</p>	a
	8 家事・育児等に関する講座	<ul style="list-style-type: none"> 男の自炊教室を開催します。(10月～全7回) 		男女共同参画室	<p>男性の料理教室への参加により家庭における男性の自立をテーマとした実践的な講座となりました。</p> <p>すずらん台市民センター 6回 参加人数12名</p>	<p>積極的な講座への参加並びに今後の展開にどのように繋げていけるのが課題です。</p>	a

重点課題 ② あらゆる教育の機会における男女共同参画への理解

施策の方向	具体的施策	2007 (平成19年度)		平成19年度			
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	評価
5 学校・幼稚園・保育所等における教育の推進	9 男女平等教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 主に家庭科や道徳、特別活動の時間を使って男女平等の学習を進めます。 		学校教育室 子育て支援室	<ul style="list-style-type: none"> 「心のノート」「ハーモニー」「なかま」「にんげん」などの教材を使って、家庭科や道徳、特別活動の時間に男女平等の学習を進めました。 	<p>主に家庭科や道徳、特別活動の時間を使って男女平等の学習を進め、さらにすべての学校教育にも男女平等の視点をもって取り組んでいきます。</p>	b
	10 保育・教育関係者の研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児保育や学校教育の担当者に対して意識改革のための研修会を研修年間計画に位置付け年1回実施します。 		学校教育室 子育て支援室	<p>乳幼児保育・学校教育の担当者を対象に「家庭支援」「家族支援」等の内容で5回の研修会を行いました。その中で男女共同参画への理解や男女平等の教育の視点を盛り込み、意識改革を行いました。</p>	<p>今後も乳幼児保育・学校教育の担当者を対象に意識改革のための研修会を実施していく必要があります。</p>	b
	11 保護者への啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 家庭科の単元「家族と協力して生活しよう」で保護者と共に男女の役割について考えたり、保護者会、PTA活動、学級懇談会等で話し合います。 		学校教育室 子育て支援室	<p>家庭科の単元として男女の役割について考えることは、継続的に取り組むことができおり意識の向上につながっています。</p>	<p>保護者と連携して取り組まないようについて、さらに意図的に企画していく必要があります。</p>	b
	12 男女共同参画を推進する担当者の設置	<ul style="list-style-type: none"> 学校 幼稚園 保育所での担当者設置のための要綱を作成します。 		学校教育室 子育て支援室 男女共同参画室	<p>要綱の作成に至りませんでした。</p>	<p>設置にあたり環境の整備をどのようにしていくのが課題です。</p>	c

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
5 学校・幼稚園・ 保育所等におけ る教育の推進	13 進路指導	・学校活動、総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育の中で、男女の性にとらわれず、個性に応じた進路選択ができるよう、授業を行います。（学級活動・総合的な学習の時間を中心に、年間3時数） ・進路説明会の折に、保護者に対して男女共同参画の視点での進路指導のあり方を説明します。（年間1回）	学校教育室	キャリア教育の中で、男女の性にとらわれず、個性に応じた進路選択ができるような授業を、年間3時数程度実施することができました。 進路説明会を2回実施しました。	保護者に向けた啓発を、個人懇談や進路説明会の折に、さらに進めていく必要があります。	b
6 家庭・地域社会 における教育学 習の推進	14 出前トークの実 施	・地域づくり協議会や公民館を対象とした出前トークを実施します。（7地区）	男女共同参画室	14の地域づくり協議会（委員会）に出向き、市の「男女共同参画研修委託事業」の活用による研修等の開催を依頼しましたが実施には至りませんでした。	更なる助成制度の活用を促していきます。	b
	15 地域での フォーラムの実 施	・地域組織（地域づくり委員会、区自治会、地域の各種団体）が主催する講演会、フォーラムのメニューを提示します。	まちづくり推進室 男女共同参画室	地域組織が主催する学習会などの企画段階での相談に応じました。	地域組織が主催するフォーラムを支援します。	c
	16 男女共同参 画推進員の設置	・男女共同参画推進員を設置するための要綱を作成します。	男女共同参画室	要綱の作成にむけて検討しました。	要綱の作成をします。	c
7 事業所・市民活 動団体等に対す る学習会の提供	17 講座の開催	・職場における固定的な役割分担や様々な性差別については、男女共同参画意識の高揚となる講座等への参加を促進させます。参加事業所数5社	商工観光室 男女共同参画室	・男女共同参画意識の高揚となる講座への参加を促しました。 男女共同参画推進フォーラム2007（樋口恵子氏） 男女行動参画地域トップセミナー（藻谷浩介氏）	男女共同参画意識の高揚となる講座等へ、積極的な参加を事業所に呼びかけていきます。	b
	18 市民活動団体等 への研修	・各事業所-地域づくり委員会、各地区、各種団体の長を対象とした「男女共同参画」をテーマとした地域トップセミナーを開催します。（H20.2月実施予定） ・ネットワーク会議への研修委託事業を実施します。	男女共同参画室 まちづくり推進室	地域の主導的立場、各種団体の長を対象としたセミナーを開催し啓発に努めました。 テーマ「人口成熟に向う名張と活性化の秘策」 2/17 講師 藻谷浩介氏 参加人数60名 ネットワーク会議への委託研修事業を実施し、啓発に努めました。 2/24 料理教室・男性の家事、育児参加	関係機関との協働により参加促進を図りながら継続的に意識啓発をすると共に、いかに浸透させていくかが課題です。	a
8 生涯学習の充実	19 公民館での男女 共同参画講座	・男の自炊教室（10月～全7回）を開催するなど男性を対象とした講座を開催します。	男女共同参画室 中央公民館	自炊教室の開催により男性の自立をテーマとした、実践的な講座となりました。 ずらん市民センター 12名	参加人数の増加と地域活動へつなげるにはどのようにするのが課題です。	a
	20 地域の人材育成	・男女共同参画リーダー養成講座を開催します。（11月から全5回） ・地域でのミニ講座を開催します。	男女共同参画室 中央公民館	女性のためのパワーアップ塾を開催しました。 参加人数延べ 41名 アンケートには前向きな回答が多数寄せられ参加した方のエンパワーメントが達成できました。	講座への参加人数の増加やパワーアップ講座の継続性、地域でのミニ講座の開催等が課題です。	b

重点課題

③ 国際的視野での協調

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度			
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	評価
9 国際的視野に 立った男女共同 参画の推進	2.1 国際的情報の提供	・男女共同参画に関する国際的な動向に関する情報の収集と、情報提供や啓発の実施に努めます。		男女共同参画室 まちづくり推進室	「燦燦と」を利用した、諸外国での男女共同参画の推進状況などを情報発信し、啓発に努めました。	更なる啓発への情報の提供に努めます。	b
	2.2 国際的な規範等の普及・啓発	・男女共同参画に関する国際的な動向に関する情報の収集と、情報提供や啓発の実施に努めます。		男女共同参画室 人権啓発室	「燦燦と」を利用した、諸外国での男女共同参画の推進状況などを情報発信し、啓発に努めました。	更なる啓発への情報の提供に努めます。	b
	2.3 国際的視点を持った市民の育成	・市内の学校や市民活動団体が行う国際交流事業を支援します。		まちづくり推進室 男女共同参画室	名張西高校や市民団体が行う国際交流事業を側面から支援しました。	市内の学校や市民活動が行う国際交流事業を支援します。	b
	2.4 平和教育の推進	・平和記念式典（広島）への市内中学生の派遣、事前学習会、事後学習会を開催します。年1回 ・非核平和原爆パネル展示をします。 ・広島で学んだことを市のホームページに載せ「平和への祈り」を名張市民に発信します。		文書行政室 学校教育室	・8月平和記念式典（広島）へ市内中学生を派遣しました。事前学習会（7/31）、事後学習会（8/27）を開催しました。派遣生徒は各校で発表し、平和の大切さを啓発しました。 ・非核平和原爆パネル展示を実施しました。（8/1～15 1階市民ロビーにて） ・広島で学んだことを市のホームページに載せ「平和への祈り」を名張市民に発信しました。	・平和記念式典へ派遣できる生徒の数には限りがあることから、派遣生徒が見聞きし感じたことをより分かりやすく他の生徒や市民に伝え、非核平和の意識を高めていくかその手法について検討する必要があります。 ・次年度も継続して事業を行い、平和教育の推進を進める必要があります。	a
10 国際交流及び市内の外国人との 協調	2.5 国際的人材の育成と情報の発信	・市内の学校や市民活動団体が行う国際交流事業を支援します。ホームページの活用など、情報の収集、発信について検討します。		まちづくり推進室 男女共同参画室	市のホームページに「市民活動支援センター」のページを設け、国際協力団体の登録情報を発信しました。	市のホームページの充実を行います。	b
	2.6 国際交流の推進	・市内の学校や市民活動団体が行う国際交流事業を支援します。 ・国際交流事業を通じて男女共同参画推進に関する国際理解を深めます。 ・友好交流都市等の交流事業を通じて広い視野での男女共同参画を推進します。		まちづくり推進室 男女共同参画室	姉妹自治体交流事業による派遣交流を行いました。	市内の学校や市民活動団体が行う国際交流事業を支援します。	b
	2.7 ALT（外国語指導助手）の配置	・「国際理解教育」を進める中で、国際社会の一員としての意識を高め、世界の多様な文化や価値観に触れ、男女共同参画の推進に向けた取組を理解し、自国の状況を見直す学習を進めます。（年間3時数程度） ・ALT（外国語指導助手）を派遣し、国際理解教育及び英語活動を進めます。（小学校2名 中学校2名）		学校教育室	市内全小中学校にALTを小学校2名、中学校2名配置し、小学校では年間1クラス8時間以上、中学校では、年間1クラス15時間以上の派遣を実現することができました。	世界の多様な文化や価値観に触れる中で、男女共同参画の推進に向けた取組を理解する教育について、さらなる取組を進める必要があります。	b

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度		
		計	画 担当室	実 施 状 況	取 り 組 み 及 び 課 題	評 価
10 国際交流及び市内の外国人との 協調	28 外国人への子育て支援	・子育てに係る各種の支援制度やサービスについて、外国人にもわかりやすい情報提供に努めます。	子育て支援室	こども支援センターかがやきにおいて国際結婚者を対象に交流の場を提供しています。 子育て関連の情報については、英語、ポルトガル語表記で提供しています。	外国人への情報提供を行うための資料等の作成については、各事業の単独室の取り組みより、全庁的な取り組みが効率的で有効的であることから、その対応の検討が必要であります。	C
	29 外国人への環境の整備	・市民活動団体と協力しながら、日本語や日本文化についての学習の機会を提供します。	まちづくり推進室	市民活動支援センターにおいて、国際協力団体の活動を側面支援しました。 三重県、市内市民活動団体と共同で、日本語ボランティア養成講座を開催しました。	国際協力団体の側面支援を行います。	b
	30 外国人への情報等の提供	・必要に応じて生活ガイドブック等の改訂を行います。 ホームページについて、英語、ポルトガル語以外への対応を検討します。	まちづくり推進室 広報対話室	市における外国人登録者のニーズに応じた具体的支援の検討はできませんでした。 生活ガイドマップを一部増刷し、情報提供を行いました。	生活ガイドマップの充実に努めます。	C
	31 外国人の相談体制とネットワーク	外国人が日常生活等の相談ができる市民活動等の情報を提供すると共に在住外国人を中心に日本文化の体験機会を提供します。 女性や子どもの人権については市の人権センターや子ども支援センター、子ども相談員、女性相談室との連携に努め相談体制の充実に努めます。	まちづくり推進室 人権啓発室	外国人からの問い合わせに対して、相談窓口の紹介を行いました。	相談体制の充実に努めます。	C

基本目標 II あらゆる分野への男女共同参画の推進

数値目標

項 目	現 状	2009年〔H21年度〕目標値
審議会等への女性の登用率	28.2% (H18.8)	40%
女性のいない審議会等の解消	7 (H18.8)	0
市役所における女性管理職の割合	全体 一般職 31.0% (H18.9)	35.0% 20.0%
小・中学校における女性校長の人数(23校)	4人 (H18.4)	増加させる
小・中学校における女性教頭の人数(23校)	1人 (H18.4)	増加させる
「ポジティブ・アクション」の認知度	8.6% (H15.11)	
地域における男女共同参画推進員の配置数		7地域
名張男女共同参画推進ネットワーク会議(主体的に推進)加入団体数	22団体 (H18.4)	25団体
農業従事者の家族経営協定締結数	1人 (H18.4)	

重点課題 ④ 政策等の立案及び決定への男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	2007(平成19年度)		平成19年度		
		計	画	実 施 状 況	取 り 組 み 及 び 課 題	評 価
11 市の政策方針 決定過程への 女性の参画促 進	32 市の審議会の委 員の構成	・名張市審議会等の設置及び運営に関する指針の運用を進め、女性の審議会等の登用比率を高めます。	行政改革推進室 各 室	平成19年5月に行った審議会等の状況調査(平成19年4月1日時点)の結果を庁内に公開し、指針の基準に沿って女性の登用比率を高めるよう呼びかけました。平成20年4月1日現在の審議会等における女性比率は26.1%でした。 (数値目標30%)	審議会等の新設や委員改選の際、各室においては「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」の基準に十分留意することが必要です。	C
	33 女性人材リスト の整備と市民公 募	・女性人材リストを整備するための要綱を作成します。 ・審議会の活性化に努めます。 ・各種審議会等の委員について市民公募を実施します。	男女共同参画室 各 室	女性人材リストを整備するために検討調査を行いました。	審議会の設置要綱があて職になっていることが多いことから見直し等の検討や各種団体の長に女性の登用への検討が必要です。	C
12 事業所・市民 活動団体・地 域組織にお ける積極的改善 措置(ポジ ティブ・アク ション)の普 及・促進	34 市の率先実行	・職員研修による人材育成を通じ、女性職員の能力活用及び管理職登用を促進します。	人事研修室	2007年度7月の定期人事異動において、10名(行政職4名、保育職6名)の女性職員の管理職登用を行いました。	・人事考課制度の構築・活用により、能力、業績に基づく人事登用の制度化を目指します。(平成21年1月より管理職対象に試行導入予定)	b
	35 事業所等にお ける女性の参 画促進	・男女共同参画リーダー養成講座を開催します。(11月から全5回) ・事業所等への啓発として地域トップセミナーを開催し、啓発の足掛かりとします。(2月) ・企業向け研修委託事業を実施します。	商工観光室 男女共同参画室	・「女性のためのパワーアップ塾」開催 公開講座を含め6回 参加人数41名 ・事業所の長など地域の主導的立場にある人を主な対象としたセミナーを開催し、意識啓発に努めました。 講 演 「人口成熟に向う名張と活性化の秘策」 講 師 藻谷浩介氏 ・企業向け研修委託事業の周知に努めました。	積極的な参加へと繋げていけるような取り組みをしていきます。	a

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度		
		計	画	実施状況	取り組み及び課題	評価
12 事業所・市民活動団体・地域組織における積極的改善措置の普及・促進	36 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進	・21世紀職業財団と連携し、「女性が活躍できる職場づくり」のための取組計画を2006年度樹立された事業所に対し、継続的な女性の参画状況等について調査を実施します。 対象事業所数 5社	商工観光室 男女共同参画室	・21世紀職業財団と連携し、女性の参画状況等について診断を行いました。 対象事業所数 1社	・21世紀職業財団の「女性が活躍できる職場づくり」のための取組計画に変わる「職場風土改革」を、継続的に調査していく必要があります。	C
	37「男女共同参画推進員」の設置（再掲）	・男女共同参画推進員を設置するための要綱を作成します。	男女共同参画室	要綱を作成するため検討しました。	環境の整備に努めます。	C
13 男女共同参画に向けた人材発掘と育成	38 情報の提供	・名張市におけるあらゆる分野での女性の人材の登録に努め広報等により広く市民に周知します。 ・関連書籍やビデオのリストを作成し貸し出します。	広報対話室 男女共同参画室	人材育成のため女性パワーアップ講座を開催しました。 公開講座を含め6回 参加人数 41名 関連書籍やビデオのリスト作成のため検討しました。	講座を開催しながら人材育成に努め、広く市民にPRしていきます。	C
	39 講座や学習機会の提供による人材の育成	・男女共同参画リーダー養成講座を開催します。（11月から全5回）	男女共同参画室	女性のためのパワーアップ塾を開催（公開講座を含め6回） 公開講座・エンパワーメント講座 参加人数41人	継続的に講座を開催し、積極的な参加を促していきます。	a
	40 市における女性の管理職の登用	・女性管理職の登用に向けた研修を年1回実施します。“中堅女性職員セミナー”	人事研修室	実施できませんでした。	次年度以降の実施に向けて環境整備を図ります。	d

重点課題 ⑤家庭・地域における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題
14 家庭生活における男女共同参画の推進	41 仕事と家庭の両立等の啓発	・「職場で支える育児支援メニュー」冊子の作成、周知に向けての検討をします。 ・管理職、職員向けに性別役割分担意識の解消についても記載された「職場で支える育児支援メニュー」を作成し周知します。 ・「パートナーシップの日」の検討の日を設置します。 ・男性の参画を促します。 市民活動団体等が、男性のための子育て教室や男性が参加する行事を開催し支援します。	男女共同参画室	・中堅職員を対象とした職員研修を実施しました。 テーマ「男女共同参画を推進するための課題と展望」 講師 石阪 督規氏（三重大学准教授） 参加人数 50名 ・男女共同参画推進ネットワーク委託研修事業として「夫を気持ちよく子育て＆家事に参加させる方法」と題して講演会と料理教室を開催しました。 参加人数 40人	事業を継続的に実施し定着させ啓発に努めます。	a

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
14 家庭生活における男女共同参画の推進	42 家庭生活における男女共同参画の推進	・チラシを作成します 3000枚 男性が普段触れることの少ない活動に関わることで多様な生き方について考える機会を提供するための取り組み ・「燦燦」での啓発をします 月1回 家庭生活における視点から男女共同参画を進めるための啓発を実施	男女共同参画室	広報なばりの男女共同参画コーナー「燦燦と」等で月1回を基本に啓発記事を掲載しました。 「燦燦と」等年17回 募集・行事等の案内 年7回	引き続き情報の提供とともに啓発に努めていきます。	b
	43 労働時間短縮の啓発	・21世紀職業財団が実施している「仕事と家庭の両立に関する意識啓発推進事業」を事業所へ啓発し、研修参加を促進します。 参加事業所数1社	商工観光室	・21世紀職業財団と調整ができず、「仕事と家庭の両立に関する意識啓発推進事業」の啓発参加ができませんでした。	・「仕事と家庭の両立に関する意識啓発推進事業」を事業所へ啓発し、モデル的に研修参加を促します。	d
	44 「男女共同参画について考える日」の啓発（再掲）	・「燦燦」での啓発をします 月1回 家庭生活における視点から男女共同参画を進めるための啓発を実施 ・市民団体との協働による啓発をします。 ネットワーク会議の人材育成により指導推進員への登用をします。 ・職員への意識啓発を促します。 掲示板の利用による人権に絡めてリレーメッセージをする。	男女共同参画室	・広報なばりの男女共同参画コーナー「燦燦と」等で月1回を基本に啓発記事を掲載しました。 「燦燦と」等 年17回 募集・行事等の案内 年7回 ・引き続きネットワーク会議等人材育成に努めます。 ・中堅職員を対象に職員研修を実施しました。 「男女共同参画を推進するための課題と展望」 講師 石阪 督規氏	継続的に実施するとともに啓発に努めていきます。	a
	45 市民への意識啓発	・啓発用チラシを作成します3000枚 固定的役割分担意識を見直してもらえよう分かりやすいチラシを作成します。	男女共同参画室 総合窓口センター	・啓発用のチラシを調査検討しました。	分かりやすい構成を検討します。	c
15 地域社会における男女共同参画の推進	46 地域活動における女性のリーダーとしての参画	・区や自治会は男性が参加するもの、PTAは女性（母親）が参加するものといった固定観念の払拭を働きかけます。 ・地域活動への参加単位を世帯単位から地域づくり委員会のように個人単位に変えていくよう働きかけます。	まちづくり推進室 学校教育室	・働きかけができませんでした。	地域活動への男女共同参画を促進します。	d
	47 地域活動団体への配慮の働きかけ	・まちづくり活動においては、お互いに他を尊重する感情や他を思いやる想像力、寛容の気持ちが必要であることを働きかけます。	まちづくり推進室 学校教育室	まちづくり活動においては、お互いに他を尊重する感情や他を思いやる想像力、寛容の気持ちは醸成していると考えます。	お互いの活動を尊重する機運を引き続き高めます。	a

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取 組 み 及 び 課 題	評 価
15 地域社会における男女共同参画の推進	48 地域活動への参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各地域や公民館における男女共同参画に関する講座及び啓発セミナーを開催します。 地域の各種イベントの機会をとらえて男女共同参画を啓発します。 男の料理教室等の拡充を図ります。 	男女共同参画室 まちづくり推進室 中央公民館	各地区公民館へ講演会や講座の案内、助成金制度を紹介するなど、啓発に努めました。 男女共同参加室が主催し、男性を対象とした料理教室を開催（全7回、参加者12名、場所：すずらん台市民センター） 公民館の主催事業・講座で男の料理教室を開催。（3館で延べ14回開催）	各公民館・団体等へ講座やイベントの開催への働きかけと、情報提供・啓発方法を検討します。 市内の公民館等で開催する支援と自主グループの促進 継続的に開催するとともに地域に根付くような仕組みにしていきたい。	a
	49 地域課題への女性の参画	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動への参加を世帯単位から個人単位で行う働きかけをします。「夫が妻か、親が子かのどちらかが参加する」という形からどちらも参加してよいという感覚を定着させます。 	まちづくり推進室 男女共同参画室	働きかけができませんでした。	地域活動への参加を世帯単位から個人単位で行う働きかけをします。	d

重点課題 ⑥働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取 組 み 及 び 課 題	評 価
16 職場における男女平等と雇用機会均等の促進	50 情報提供とセミナー等の開催	<ul style="list-style-type: none"> 三重労働局が実施する男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等のセミナーには、事業主や人事担当者に対し、積極的な情報提供と参加を呼びかけます。 	商工観光室	<ul style="list-style-type: none"> 男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等のセミナーの参加募集を、商工会議所の窓口等を通じ情報提供と参加を呼びかけました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業主や人事担当者の参加が低迷なため、積極的な参加呼びかけの手法を取る必要があります。 	c
	51 出前講座等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 企業への意識啓発のための研修会を提供します。（男女雇用機会均等法に関する学習及び啓発） 男女雇用機会均等法等の学習機会の提供や事業者や働く人向けパンフレットでの啓発や、ビデオの貸し出し等による情報提供を求めます。 出前講座や「名張市男女共同参画啓発事業」助成金活用について企業訪問をして促します。（再掲） 月3事業所×3ヶ月 	男女共同参画室	企業訪問をし、「名張市男女共同参画啓発事業」助成金活用について促すと共に、企業における制度等実態のヒアリングをしました。 事業所等 36箇所 申請 1社	助成金の活用に繋がるよう更なる訪問をしながら促していきます。	b
	52 労働相談の周知	<ul style="list-style-type: none"> 労働相談の周知とハローワーク伊賀等関係機関との連携を図ります。 	商工観光室	労働に伴う男女平等や雇用機会均等法について、三重県労働局雇用均等室と調整を図り周知に努めました。	<ul style="list-style-type: none"> 指導機関となる労働局に今後も協力をし、制度周知に努めていきます。 	b

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
16 職場における 男女平等と雇 用機会均等の 促進	53 職場の男女格差 是正及び職域拡 大	・各事業所の実態調査並び啓発をします。 各事業所における実態を把握するためアン ケート等により調査するための検討を行いま す。	男女共同参画室	男女共同参画社会の実現には事業所の取組が欠かせないこ とから、啓発をするにも実態を把握する必要性からアン ケート実施のための調査検討を行いました。	アンケートを実施し今後の推進のために 活用していきます。	a
	54 就業条件向上の 啓発	・21世紀職業財団の短時間労働援助事業 等について協力します。	商工観光室	・21世紀職業財団の短時間労働援助事業に協力しまし た。	引き続き21世紀職業財団の事業に協力 していきます。	b
	55 職場の実態調査 の実施	・雇用機会均等法の説明を交えながら男女 が働きやすい職場であるよう各事業所の実 態を把握していくと共に啓発をしながら促 していきます。	男女共同参画室 商工観光室	各事業所を訪問し男女が働きやすい職場であるかの実態を ヒアリングしながらワーク・ライフ・バランスの必要性を 説明しました。36社	アンケートを実施し今後の推進のために 活用していきます。	b
	56 積極的改善措置 の働きかけ（再 掲）	・ポジティブアクションの説明と啓発をし ます。 性別に関わらず意欲と能力のある一人ひ とりを活かそうとするというポジティブア クションが企業にとって有効であることの 説明をし啓発をしていきます。それについ ては育児休業制度や在宅勤務などの両立支 援を整備していくなどが必要となってくる が制度ができていても現実の活用について も取りやすい体制にするよう進めていきま す。	男女共同参画室	各事業所を訪問しワーク・ライフ・バランスへの取組につ いて説明をするともに制度の設置や活用について現状を ヒアリングをしました。 訪問企業 36社	引き続き、事業所訪問をし取り組み状況 を聞きながら啓発をしていきます。	b
	57 男女共同参画モ デル事業所の表 彰（再掲）	・事業所訪問時における各事業所へ調査を 実施します。 女性の管理職への登用等、参画状況など について聞き取りをします。 「名張市男女共同参画啓発事業」をPRし ます。 男女共同参画社会形成のため企業への働 きかけが重要であることから市の助成制度 を活用し意識啓発を促していきます。	男女共同参画室 商工観光室	・企業や事業所への働きかけが重要であることから市の助 成金を活用し女性の管理職への登用など研修への取組状況 などを聞き取りながら意識啓発をしていただくよう促しま した。	引き続き、企業やまちの保健室、公民館 への訪問をし助成金活用を促しながら啓 発をしていきます。	b
58 入札時における 状況報告書	男女共同参画室、契約検査室で「取組み状 況報告書」の扱いについて協議します。	契約検査室 男女共同参画室	建設工事等競争入札資格者の格付評価の項目に社会的評価 項目として「男女共同参画社会への貢献」等について、ど のように取り組んでいけるのか協議しました。	県下の状況をみながら検討をしていきま す。	c	

施策の方向	具体的施策	2007(平成19年度)		平成19年度		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題
17 農林業や自 営業者等への支 援	59 農林業及び自 営従事者への意 識啓発	女性が安全で快適に就業できるよう、農林業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検、整備、休日の取得などの推進をしていきます。	農林振興室 商工観光室	女性農業者へ地域活動の参加要請を行いました。	女性農業者による自主的な取組が必要です。	b
	60 女性の農業経営 者等への参画	女性グループの育成を図り、自主的な研究や交流などの取組みの支援をします。 女性農業者を対象とした講習会等を実施します。	農林振興室	女性農業者を対象とした講習会等への参加案内をしました。	女性農業者による自主的な取組が必要です。	b
	61 家族経営協定等 の促進	新規就農者に対し積極的な認定農業者への推進を行います。現在43戸 (目標新規認定者3戸)計46戸 認定農業者更新時等に家族経営協定の締結推進を行います。 現在2家族	農業支援センター	認定農業者への推進を行いました 新規認定農業者1戸認定 現在44戸	新規就農者者の減少	b
	62 女性経営者及び 女性リーダーの 育成	名張商工会議所の女性部や21世紀職業財団と連携し女性の能力発揮促進事業のセミナーを開催します。 検討会 年1回	商工観光室	・21世紀職業財団が主催したポジティブ・アクション実践セミナーに参加したが、女性の能力発揮促進事業のセミナーを開催することができませんでした。 検討会 年0回	・名張商工会議所の女性部と、女性の能力発揮促進事業のセミナー開催に向け調整を進めます。	c
	63 女性農業委員の 複数確保	農業委員役員会での情報共有を促します。 農業委員全体での情報共有を促します。 全国系統組織での申し合わせを関係機関へ情報発信します。	農業委員会	農業委員役員会で情報提供を2回しました。	女性農業委員の複数確保に向け女性リーダーへの意識啓発を推進することが課題です。	c
	64 農業起業家への 支援	青空市や直売を意識した作付け品目等の指導をします。 女性が参加する青空市グループや加工グループの育成や支援をします。 現在6グループ 周年を通じた消費者ニーズに見合った生産体制を整備します。 量販店への青空市コーナーを設置します。 消費者ニーズの的確な把握をします。	農林振興室 農業支援センター	青空市グループや加工グループの育成や支援を行いました。 青空市グループ連絡会議を開催いたしました。 青空市グループを対象に先進地視察(直売所など)を実施しました。 (京都府木津市、久御山市)	今後も各グループへの指導、支援が必要です。	a

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題
18 女性の就労・ 能力開発のた めの支援	65 チャレンジ支援	三重労働局や21世紀職業財団等との関係機 関と連携を図り事業推進について協力しま す。	商工観光室	三重労働局や21世紀職業財団の事業啓発に協力しま した。	今後も引き続き三重労働局や21世紀職 業財団等の関係機関と連携し、事業推進 に協力していきます。	b
	66 就業相談等	ハローワーク伊賀や名張パートバンクと連 携を図ります。	商工観光室	ハローワーク伊賀と共催で「しごと探しセミナー」を開催 するとともに、名張パートバンクと連携し就労への支援協 力を行っています。	名張パートバンクとは、今後も連携を密 にし、女性の就業相談と就労支援を進め ていきます。	a
	67 起業支援	チャレンジショップ等新たに起業の要望等 が出てきた場合、具体的な支援策について 調整を図ります。	商工観光室	創業塾2007等受講生募集を募りましたが、新たな起業 要望はありませんでした。	起業家への支援事業など商工会議所とと もに情報提供に努めているが、気軽に チャレンジできるチャレンジショップの 公募などについても、再度取り組んでい く必要があります。	c
	68 再就職支援	21世紀職業財団等と連携し再就職支援セ ミナー等の開催や情報提供を促進します。 再就職支援セミナー 年2回 しごと探しセミナー 年1回	商工観光室 男女共同参画室	21世紀職業財団等と共催し、再就職準備セミナー等開催 するなかで情報提供を促進しました。 再就職準備セミナー 年2回 しごと探しセミナー 年1回	再就職準備セミナー定員30名に対し、 約半数の受講であったため、今後は事前 からの募集周知手段を徹底します。	a
19 働き方の見直 しの促進	69 多様な働き方の 啓発及び支援	育児・介護休業法等に関する制度周知につ いて関係機関の事業推進に協力します。	商工観光室 男女共同参画室	三重労働局雇用均等室が実施した「女性の活躍推進及び仕 事と子育ての両立支援に関するアンケート」を参考に、状 況把握に努めました。	市内の各事業所の取り組み内容を見据 え、三重労働局等と調整し名張の課題と する制度の周知と取り組みを進める必要 があります。	c
	70 ワーク・ライ フ・バランスの 啓発	21世紀職業財団の両立支援事業内容につ いて事業主や事業主団体へ機会を捕らまえ ての啓発促進に協力します。	商工観光室 男女共同参画室	市主催で、ワーク・ライフ・バランス入門公開講座を開催 しました。講師 金谷千恵子（女性と仕事研究所） 市管理職を対象としたワーク・ライフ・バランスについて 研修をしました	事業主や事業主団体への両立支援事業に ついて、啓発促進を拡充する必要があります。	b
	71 フリーター等へ の支援	・若者（ニート・若者無業者）就労相談を 開設します。 サポートステーションみえの出張 若者自立塾室生館 月1回	商工観光室	若者（ニート・若者無業者）就労相談の開設 サポートステーションみえの出張 月1回（年間延べ2 3名） 若者自立塾室室生館 月1回（年間電話23件 面接14名） 若者の就労を考える親向けセミナー 2/16	若者の就労相談については、個人差があ り数回にわたり相談が必要な人もおられ るため、地道な活動から最終就労に結び つけたい。	a

基本目標 III 家庭生活と社会活動の両立支援

数値目標

項目	現 状	2009年(H21年)目標値
保育所待機児童の解消	60人 (H18.12)	30人
ファミリーサポートセンター事業(会員数)	224人 (H17年度)	300人
市の男性職員育児休業取得率	0% (H17年度)	10%

重点課題 ⑦ 次世代の育成

施策の方向	具体的施策	2007(平成19年度)		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
20 安心して子ども を産み、育てら れる医療・保 育・育児環境の 整備	72 子育て支援の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ・増大する保育ニーズに適切に対応するため、民間活力の導入を進めながら、多様な保育サービスを効率的に提供します。 ・子育てを地域でサポートしていくための仕組みづくりに取り組むとともに、子育て支援に関するNPOなどの組織化を推進します。 	子育て支援室	<p>公立保育所の民営化に取組み平成20年4月より箕曲保育所を民間保育所として運営を開始すると共に新設の民間保育所についても設置予定者と協議を行いました。</p> <p>地域で開催している広場事業は職員を派遣したり、玩具を貸し出ししたりしながら充実に努めましたが、NPOなどの組織化については課題が多くあり、今後も引き続き検討が必要です。</p>	<p>私立の幼稚園との有機的な連携や保育ママ制度等、新たな民間活力の導入方法を検討していく必要があります。</p> <p>地域で子育てのサポートにかかわる人たちの意識は、自身の子育て経験を生かしてボランティア精神で実施していることが多く、現時点で組織化は難しいと思われます。</p>	b
	73 次世代育成支援 行動計画等の推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援行動計画、地域福祉計画に基づき、地域住民や市民団体、社会福祉法人、福祉サービス事業者など地域福祉に関係する多様な組織・団体と協力・連携して、効果的に施策を推進します。 	子育て支援室 健康福祉政策室	次世代育成支援行動計画、地域福祉計画に基づき、地域住民や市民団体、社会福祉法人、福祉サービス事業者など地域福祉に係る多様な組織・団体と協力・連携して個別施策を展開しました。	次世代育成支援行動計画に位置づけられた個別施策の課題については施策ごとに表記します。	b
	74 「名張市特定事 業主行動計画」 の推進	仕事と子育ての両立等について相談、情報提供を行う窓口の設置を検討します。	人事研修室	仕事と子育ての両立ができる環境整備として、部分休業の条件改善及び育児短時間勤務制度の導入を実施し、担当者を設置しました。	制度の活用促進のため、一層の情報提供を行うとともに、相談体制の強化を図ります。	b
	75 保育所の民営化 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模保育所5園(昭和、名張西、東部、箕曲、桔梗が丘)の民営化を年次的に推進します。 ・20年4月の箕曲保育所の民営化に向けて、事務の引継ぎや環境整備などを進めます。 	子育て支援室	<p>19年度に箕曲保育所の民営化に取り組みを行い、20年4月に民間保育所「箕曲保育園」として運営を開始しました。</p> <p>残る大規模保育所4園(昭和、名張西、東部、桔梗が丘)の民営化を年次的に推進します。</p>	今後も「保育所民営化に関する基本方針」に基づき年次的に事業を推進していくこととしていますが移管先の選定条件が窄められており、その対象者が限られていることから、現時点で平成20年度における移管候補法人の目処がたっていません。このため、移管先法人の選定基準や民営化の対象保育所等の再検討を行い基本方針を見直す必要があります。	a

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
20 安心して子ども を産み、育てら れる医療・保 育・育児環境の 整備	76 幼稚園・保育所 の連携及び一元 化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てを支援するための教職員研修会や就学前教育の充実のための研修会、そして教職員の資質向上のための研修会を年6回行います。 ・就学前教育・保育や子育て支援のあり方を検証し、効果的な幼稚園・保育所運営を行うという観点から幼保一元化を含めた新たな幼保の関係づくりを進めます。 ・「就学前教育・保育に関する検討委員会」における検討の推進・提言をします。 ・就学前教育・保育方針の策定をします。 	学務管理室 学校教育室 子育て支援室	子育て支援や就学前教育の充実、教職員の資質向上のための研修会を年6回行いました。 「就学前教育・保育に関する検討委員会」設置以降9回の会議を開催し、2008年3月に提言を受けました。提言が当初予定より3ヶ月遅れたため方針の策定には至っていません。	教職員の研修をより充実させ、小学校教育への円滑な接続のための保・幼・小の連携をさらに進めていく必要があります。 幼・保の連携のための施策の具体化については、幼児教育と保育を一体的なものとして、教育と福祉部門が連携して取り組む必要があります。また、子どもに関連する施策に一元化に対応できる組織の整備もあわせて検討する必要があります。	b
	77 子育てネット ワークの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関するNPOなどの組織化を推進します。 ・子育て支援団体への活動場所や情報の提供を行うとともに、団体間のネットワーク化に取り組みます。 	子育て支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークルの連携を図るため、連絡協議会を設置し、サークル間の情報交換と対外的な情報発信を行うため、年数回情報紙を発行しています。 ・子育てサークルの育成を図るため、研修会や交流会の場を設けています。 	子育て支援に関するNPOなどの組織化については課題が多くあり今後も引き続き検討が必要です。	b
	78 子ども支援セン ターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する相談や情報提供を行います。 ・子育てサークルを支援するとともに、子育て支援ボランティアの養成などを行います。 ・小規模子育て支援センター「つくし」において、保健に重点をおいた子育て相談を実施します。 	子育て支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の開館は保護者（男性）の利用者も多く、積極的な育児参加の状況が見られます。 ・子育てサークル連絡協議会への支援を積極的に行い、現在7団体の登録があります。ボランティアの養成は毎年行い、今年度は8名の登録があり活動者は31名になっています。 ・保健相談を中心に育児相談や家庭教育の講演会開催など積極的に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報は母親に入ることが多く、今後は日曜日に事業を行うなど、父親の参加しやすい状況を提供する必要があります。 ・サークルで集っていても連絡協議会に入会してなかったり、サークルの構成人数が減少するなどの状況が見られるため、効果的な情報発信の必要性があります。 	b
	79 ファミリーサ ポートセンター 事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の利用促進や会員増を図るため、制度の周知や会員登録の啓発等を行います。 ・会員間の交流を図るための交流会や研修会等を開催します。 	子育て支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」での周知や、施設見学時などには積極的に啓発に努め、262人の会員数となり昨年度より20名近く増となりました。 援助会員 40人 依頼会員 175人 両方会員 47人 ・交流会・研修会は年3回実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員数に比べ援助会員数が少ないため、活動時紹介に苦慮することもあります。 ・交流会は日曜日に行っていますが、研修会などの案内をしても依頼会員の参加は少なく課題です。 	b

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
20 安心して子ども を産み、育てら れる医療・保 育・育児環境の 整備	80 保育所待機児童 の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・既存スペースの有効活用を進め、受け入れ体制の充実を図ります。 ・幼保一元化について検討を進めます。 ・民設民営保育所の誘致等、様々な面から待機児童解消の方策を検討します。 	子育て支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・名張西保育所の定員を見直し、20年度より定員を増員しました。 ・幼保一元化に取り組むため、教育委員会と共同で設置した「名張市就学前教育・保育に関する検討委員会」において「就学前教育・保育のあり方」について検討し、その提言を3月に受けました。 ・民設民営保育所の受入について協議、調整を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の有効活用、就学前教育・保育サービスのあり方を検討していく必要があります。このため、上記提言にある「（仮称）教育・保育内容検討委員会」を設置し、その中で検討していくことが課題となります。 	b
	81 休日保育等の取 組み	<ul style="list-style-type: none"> ・名張西保育所で休日保育を実施するとともに、実施保育所を2ヶ所に拡大するための検討を進めます。 ・名賀医師会との連携を進め、病後児保育の実施に向けた取り組みを推進します。 	子育て支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・休日保育のニーズが実施保育所を拡大するまでに至らないため、検討については保留としました。 ・病後児保育の実施については、今後、検討される小児医療センター及び療育センターの中で検討していくこととし、現段階では保留としました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、新たに発生する多種多様な保育ニーズに対応するためには、教育委員会との連携を密にした既存の就学前教育・保育資源の有効活用や地域・関係機関等との連携についても検討していく必要があります。 	d
	82 放課後子どもブ ラン	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会を設置します。 ・運営委員会を開催します。（年5回） ・名張市放課後子どもプランを策定します。 ・各地区説明会を実施します。 ・保護者の就労形態を考慮した保育時間の延長や保育内容の充実を図る必要もあり、代表者連絡会議の開催や指導員研修会などを通して関係者と連携を図りながら、事業の充実に取り組んでいきます。 	生涯学習・青少年室 子育て支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に運営委員会を設置し、全6回の開催を通じて、名張市の方針をまとめることができました。また、9地区で説明会を開催し、それぞれ地域の実情にあった「放課後子ども教室」を協議検討をすることにより、約4地区が実施に向けて前向きに協議を進めることができました。 ・学童保育については、今まで学校の近隣施設で運営していた2クラブを子どもの安全性・利便性に配慮して、学校施設内又は学校敷地内で運営するための施設整備を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「放課後子ども教室」の実施には、学童保育との連携、人材の発掘、学校との連携、活動場所の確保など様々な課題がありますが、まず、準備のできた地域から事業を開始し、制度の詳細な整備を進める必要があります。 ・学童保育は各地域で運営委員会を設置し、運営を行っています。施設や指導員等の状況により、子どもの受入れに係る条件が各地域で異なることから開設時間や利用要件緩和等の見直しについては、それぞれの地域との協議が必要となります。 	a
	83 小児医療・救急診療、産婦人科医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科医師の増員を図り、小児救急医療の充実を図ります。 ・市立病院への産婦人科の設置については、小児医療の方向性を考慮して計画を推進します。 	市立病院 地域医療室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年1月から小児科医師が1名増員されたことにより、時間外救急をこれまで実施してきた毎週火・木曜日の夜間に加え、土曜日の昼間及び夜間も実施するよう拡大し充実を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な医師不足問題がある中での医師確保については、非常に難しい状況です。 	b

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度			
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	評価
21 一人親家庭が安心して暮らせる環境の整備	84 一人親家庭自立支援			子育て支援室	・職業能力の向上を支援するため、母子寡婦等対策総合支援事業（国庫補助金）を実施しました。 自立支援教育訓練給付金 3人 母子家庭高度技能訓練促進費 3人	・制度の支給額が受講費の一部であるため、その充実を国に要請するとともに、制度の周知を行っていく必要があります。	b
	85 一人親相談事業の充実			子育て支援室	・母子自立支援員を配置し、福祉制度等に係る情報提供や、就業など自立に向けた相談・助言を行いました。	・相談業務の充実を図るため、より一層の関係機関との連携をとるとともに、母子自立支援員の資質の向上に努める必要があります。	b
22 地域で子どもを育てる環境づくり	86 子育てサロンでの子育て支援			健康福祉政策室 子育て支援室	・現在、地域の広場は、13箇所で開催されています。利用者は年々増加の傾向にあります。	・小学校区単位で考えると、広場の実施されていない箇所もあり、今後検討の必要があります。	b
	87 地域での子育て支援講座の実施			まちづくり推進室 子育て支援室	・ゆめづくり地域交付金を交付し、地域ぐるみでの子育て支援活動を支援しました。	ゆめづくり地域交付金の活用を促進します。	b
	88-1 子どもを守る取り組み			危機管理室 まちづくり推進室 生涯学習・青少年室	子どもを守る活動の推進につきましては、名張市生活安全推進協議会防犯部会において、「子どもを守る活動の強化」を活動方針に据え名張警察署と連携を密にしながら、啓発活動やパトロールを実施しました。 名張地区防犯協会との連携強化につきましても名張市生活安全推進協議会防犯部会理事が防犯協会の組織の構成員として活動を実施しました。また、活動にかかる助成についても昨年度に引き続き予算の範囲内において助成しました。		a
	88-2 子どもを守る取り組み			生涯学習・青少年室	・補導センター補導員によるパトロール〔1～2班体制で週5日年間379回実施〕 ・名張少年サポートふれあい隊活動〔10班体制で各班月1回 合計100回実施〕 ・青少年育成市民会議等と連携、研修会、講演会の開催、広報誌への広報〔講演会10/27、11/25・研修会4/23、1/27・広報誌 7、11、12月〕	・ふれあい隊の活動等において、地域によっては、昔に比べ子どもを見かける回数が減ってきており、活動方法等を検討する必要があります。 ・青少年の健全育成のためには、青少年自身に対する対策のほか、親の教育、家庭教育等が必要です。	a

施策の方向	具体的施策	2007(平成19年度)		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
22 地域で子どもを 育てる環境づく り	89 小・中学校の開放	・市内各小中学校において、定期的な授業 参観を実施します。 ・市等の研究指定による研究発表会を開催 します。	学校教育室	・いずれの学校においても計画的に授業参観が実施されま す。 ・7校において、研究発表を実施しました。	・参観の意図を保護者に示しながら、 参観に対する保護者の意識を向上して いく必要があります。	b
	90 子どもたちの居 場所づくり	・子どもの体験活動の支援 ・新規子ども体験活動の実施 ・体験活動連絡会の開催 年3回 ・子どもセンターの充実 「レインボー名張っ子」の発行 年4回 ホームページによる広報 月2回更新 コーディネート、相談活動	生涯学習・青少年 室	・子どもの体験活動の支援として、広報活動の協力や備品の 調達、講師の紹介などを行いました。 ・体験活動連絡会を1回開催しました。 ・子どもセンターの活動として、「レインボー名張っ子」を 年間4回発行しました。また、ホームページのイベント情報 を月2回更新することにより、最新の情報を発信することが できました。	財政状況により、支援のできることや 「レインボー名張っ子」の発行回数な どが限られてきますが、その中でも、 効果的な支援のあり方を考えていくこ とが課題となります。	b
	91 ボランティア活 動への参加	・青少年の地域ボランティアの育成を、市 の補助団体である名張市青少年市民会議に 委託し、子ども会と協働でジュニアリー ダー養成講習会を実施します。 (年3回)	まちづくり推進室 生涯学習・青少年 室	・ジュニアリーダー養成講習会 3回実施 第1回 8/9 市役所304会議室 第2回 8/19~20日 国立曽爾青少年自然の家 第3回 12/1 名張市勤労者福祉会館	・新規申込が少なかったため、募集方 法を検討する必要があります。 (新規終了者 2名)	b
	92 児童虐待防止	・要保護児童対策地域協議会を設置し、地 域や関係機関が連携して児童虐待の未然防 止に努めます。 ・児童虐待防止対応マニュアルを作成し、 虐待の早期発見と対応を図ります。 ・要保護児童に対して、関係機関が支援の ネットワーク化を図り、継続的な援助を行 います。	子育て支援室	・要保護児童対策地域協議会を20年1月に設置し、その代 表者会議を2月に開催しました。このことにより、要保護児 童に関する関係機関が今まで以上に支援のネットワーク化を 図り、継続的な援助を行なっていくこととしました。	・児童虐待事例に対して関係機関が連 携し、迅速かつ適切な対応を行って いくために、担当者の共通認識を行う必 要があります。このため、児童虐待防 止対応マニュアルを作成し、関係機関 で共用していく必要があります。	b

重点課題 ⑧ 男女共同参画を進める環境の整備

施策の方向	具体的施策	2007(平成19年度)		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
23 仕事と家庭生 活・地域活動を 両立するための 職場環境の整備	93 「次世代育成支 援行動計画」の 推進(再掲)	・次世代育成支援行動計画、地域福祉計画 に基づき、地域住民や市民団体、社会福祉 法人、福祉サービス事業者など地域福祉に 関係する多様な組織・団体と協力・連携し て効果的に施策を推進します。	子育て支援室	・次世代育成支援行動計画、地域福祉計画に基づき、地域住 民や市民団体、社会福祉法人、福祉サービス事業者など地域 福祉に関係する多様な組織・団体と協力・連携して個別施策 を展開しました。	・次世代育成支援対策推進法関係機関 と共に、中小企業名張版の行動計画の 策定検討を進める必要があります。	b

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
23 仕事と家庭生活・地域活動を両立するための職場環境の整備	94 働き方の見直しの啓発	・「毎年10月は、仕事と家庭を考える月間」となっていることから、21世紀職業財団等が主催する少子化時代の企業の在り方を考えるシンポジウム等のセミナー参加を啓発します。 ・企業訪問時等を通じワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。	商工観光室 男女共同参画室	・21世紀職業財団が主催する職業家庭両立推進者研修会が、県内2ヶ所で開催されるにあたり、名張に近い伊賀市会場の案内パンフを事業者がよく訪れる商工会議所や勤労者福祉会館窓口等に設置し、広く本月間の趣旨・目的を促しました。 ・企業訪問時等を通じ「ワーク・ライフ・バランス」の啓発を行うと共に実態のヒアリングをしました。	・広報紙や報道機関、事業所へのダイレクトメールなど、この研修会への取り組みが不十分であったため、早めの啓発活動に従事する必要があります。 ・引き続き企業訪問をし啓発に努めます。	c
	95 名張版「一般事業主行動計画」の提案等	・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に代わる名張版について、関係機関との検討を進めます。 調整会議 年数回	商工観光室 男女共同参画室	・次世代育成支援対策推進法に基づく、一般事業主行動計画に代わる名張版について、関係機関との調整ができませんでした。 調整会議 年0回	・次世代育成支援対策推進法関係機関と共に、中小企業名張版の行動計画の策定検討を進める必要があります。	d
	96 市の「特定事業主行動計画」の推進（再掲）	・男性職員を対象とした育児休業及び部分休業を取得しやすい環境に向けた研修会を年1回実施します。	人事研修室	・時事課題研修において、管理職を対象に育児休業、部分休業及び新たに導入された育児短時間勤務制度に係る研修を実施しました。	・部分休業や育児短時間制度について、研修等あらゆる機会を通じて周知徹底を図ることにより、職場・職員の理解を深め、対象職員が制度を活用しやすい職場環境の整備を進める必要があります。	a
24 男女共同参画による地域福祉の推進	97 地域福祉の推進	・身近な保健福祉の情報・相談窓口、地域での健康づくり、地域福祉活動の拠点として「まちの保健室」を整備します。（既整備 7箇所） 整備箇所 7箇所 ・近隣住区における多様な主体による地域福祉活動の拠点として、「夢づくり広場」の整備を促進します。（既整備 63箇所）整備箇所 36箇所	健康福祉政策室 地域包括支援センター	・まちの保健室は、7箇所整備し、計画どおり14箇所の整備が完了しました。 ・「夢づくり広場」は29箇所整備し、累計で92箇所の整備が完了しました。		a
25 高齢社会に対応した介護・看護環境の整備	98 「名張市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」の推進	・軽度生活援助事業実施 ・生きがい活動支援通所事業実施 ・老人クラブ助成事業実施 ・老人福祉施設等整備 介護老人福祉施設290床（累計） 有料老人ホーム50床（累計） ケアハウス100床（累計） ・地域密着介護施設整備 小規模多機能型居宅介護拠点3ヶ所 認知症高齢者グループホーム2ヶ所	介護保険室 地域包括支援センター	・軽度生活援助事業実施 ・生きがい活動支援通所事業実施 ・老人クラブ助成事業実施 ・老人福祉施設等整備 介護老人福祉施設260床（累計） 有料老人ホーム0床（累計） ケアハウス50床（累計） ・地域密着介護施設整備 小規模多機能型居宅介護拠点2ヶ所 （うち1箇所はH20へ繰越） 認知症高齢者グループホーム2ヶ所	「名張市老人保健福祉計画（第3次改訂）・介護保険事業計画（第2次改訂）」に基づき施策を推進しているが、小規模多機能型居宅介護拠点の整備のうち1ヶ所が事業者の応募がなかった。計画の最終年度である2008年度でこの1ヶ所を含め2ヶ所を整備する必要があるが、応募する事業者があるかどうかが課題です。	b

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
25 高齢社会に対応した介護・看護環境の整備	99 介護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域での総合相談体制の整備をします。 既設7ヶ所の地区保健福祉センター・まちの保健室の円滑な運営 家族介護教室の開催 	介護保険室 地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターと連携し、相談があれば迅速に対応しました。 地区保健福祉センターまちの保健室未設置の地域に対しては、地域介護相談所が対応。 地域介護相談所（5箇所）で家族介護教室を計10回開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区保健福祉センターまちの保健室と地域介護相談所・地域包括支援センターが連携し相談・支援体制を充実していく必要があります。 男性を対象とした介護教室等を行い、男性も介護に対し役割分担できるよう意識付けしていく必要があります。 	b
	100 高齢者の自立と社会参画の推進	既設7ヶ所の地区保健福祉センターまちの保健室での介護予防事業の取組みを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 夢づくり広場での介護予防の取組み、異世代交流を推進する。 老人クラブの運営、活動への支援 	介護保険室 地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 既設7ヶ所の地区保健福祉センターまちの保健室と保健センターが連携し健康教室を開催しました。また、地域のサロン活動の支援、高齢者対象教室や地域の行事に参加する等の活動を通じ介護予防の取組みを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の取組みに関し、60歳代後半から70歳代前半の男性が多く参加できるような取組みや、夫婦が揃って取り組めるようなメニューを検討する必要があります。 	b
26 障害者の生活安定と自立支援	101 「名張市障害者福祉計画」の推進	「名張市障害者福祉計画（第2次）」に基づき、障害者が地域の中で暮らせる生活環境を整備します。	障害者支援室	平成20年4月の障害者人材センター設立に向けた条件整備を行い、障害者の就労支援強化につなげることができました。	障害者の就労の場の確保のため、就労先の開拓を進める必要があります。 就労が実現した障害者が継続して就労できるよう、該当者をサポートする体制強化が必要です。	b
	102 障害者の自立支援	障害者自立支援法に基づく福祉サービスを充実し、障害者の社会参加促進と介護軽減を図ります。	障害者支援室	自立支援協議会を設立し、現状の課題抽出と解決策の検討を進めました。また、障害者の相談に対応するため、事業委託により障害者相談センター「なびっと」を設立し、障害者の施設入所から地域生活への移行促進に資することができました。	自立支援協議会での検討事項の実施段階に移行することが必要となっています。障害者相談センター「なびっと」の機能充実とともに、相談者の利用しやすい条件整備が必要です。	b

基本目標 IV 男女の人権が尊重される環境づくり

数値目標

項 目	現 状	2009年（H21年）目標値
妊婦健康診査受診率	89.0% （H17年度）	95%
D V 防止法認知度		
セクハラ防止対策をしている事業所の比率		
性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の認知度	3.7% （H15.11）	
市職員のD V ・セクハラ研修を受けた職員		50%

重点課題 ⑨ 男女の人権の尊重

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
27 男女の人権についての認識の徹底	103 人権尊重を促す講座等の実施	・人権学習、研修の題材に取り上げるとともに、地域での学習会を支援します。	人権啓発室 男女共同参画室	・公民館学級、PTAなどでの人権学習会に講師を派遣した際、時事問題などに絡めて話題に取り上げ、参加者の啓発に努めました。	・効果的な研修、学習が実施できるよう、啓発担当者の専門性を高める等、資質の向上が必要です。	b
	104 人権問題に関する情報の提供と啓発	・人権学習、研修の題材に取り上げます。 ・広報の人権啓発シリーズに取り上げます。	人権啓発室	・公民館学級、PTAなどでの人権学習会に講師を派遣した際、時事問題などに絡めて話題に取り上げ、参加者の啓発に努めました。 ・広報なばりの人権啓発シリーズ「きずな」12回中4回で、男女共同参画をテーマとして記事を作成し市民啓発に努めました。	・意識付けから行動に移せるよう、対象者の性別・年代による適切なテーマ設定をしていきます。 ・効果的な研修、学習が実施できるよう、啓発担当者の専門性を高める等、資質の向上が必要です。	b
	105 女性の人権の推進	・あらゆる人権と女性の人権を組み入れて研修を開催します。	人権啓発室 男女共同参画室	・市管理職を対象にセクシュアル・ハラスメントや性的マイノリティーについての研修会を開催しました。 ・中堅職員を対象に研修を実施しました。 「男女共同参画を推進するための課題と展望」	・継続的に研修会を開催することが必要です。	b
28 性的マイノリティーの人権尊重	106 性的マイノリティーの人権尊重の啓発	・2009年度に見直しを行う名張市人権施策基本計画により、具体的な取組みを進めます。 ・性的マイノリティーの啓発用リーフレットを作成します。	人権啓発室 男女共同参画室	・現基本計画ではこの問題が「その他の人権課題」の一つとして例示されるにとどまっています。 ・リーフレット作成のための検討をしました。	・基本計画のなかへ具体的に位置付けられるよう、この人権課題の現状把握に努めます。 分かりやすい構成にするよう検討が必要です。	c

施策の方向	具体的施策	2007(平成19年度)		平成19年度		
		計	担当室	実施状況	取り組み及び課題	評価
29 ドメスティック・バイオレンス対策の推進	111 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 総合福祉センター「ふれあい」女性相談室での離婚やDV等様々な相談に的確に応じられる体制の充実に向けて相談員の専門性の保持、他機関との緊密な連携に努めます。 DVネットワークの設立に向けて具体的な検討を進めます。 児童虐待との関連性が強いことから子育て支援室との協議のもとにネットワーク化を図ります。 	男女共同参画室 子育て支援室 健康福祉政策室	<ul style="list-style-type: none"> 体制の充実に向けて相談員の専門性の保持、他機関との緊密な連携に努めました。 DVネットワーク化について検討をしました。 児童虐待との関連性が強いことから子育て支援室など関係機関とのケース会議を開催し充実した体制を確保しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との更なる充実を図ります。 	a
	112 被害者支援	<ul style="list-style-type: none"> 相談機能を充実します。 相談員の技術の向上は欠かせないことから事例検討会や研修の機会の確保に努めます。 	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> 相談機能を充実させています。 相談員の技術向上のため県、女性相談所などが実施する事例検討会や研修会に参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる技術向上への充実を図ります。 	a
30 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー対策等の推進	113 セクハラについての広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットを作成します。 雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止の為に啓発を進めます。 教育・保育・医療機関におけるセクシュアル・ハラスメント防止のために児童・生徒への性の大切さの学習の機会を与えます。 	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> リーフレット作成のため調査検討をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> セクシュアルハラスメントについての認識を深める為の分かりやすいリーフレットを作成します。 	c
	114 セクハラについての対応策	<ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメントについて、防止マニュアルを作成します。 職場においては、各職場に相談担当者を設置しているが、その他に労働局雇用均等室が相談・問い合わせ、調停の申請ができることの情報提供をしていきます。地域においては市の相談室で受付専門的なことは労働局雇用均等室へと情報を提供していきます。 	男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメントについて防止マニュアル作成に向けて調査検討をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の提供に努めます。 	b
	115 市職員へのセクハラについての研修・相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> セクハラ防止のための研修会を年1回実施します。 市職員へ相談窓口の周知、案内をします。 セクハラ防止マニュアル設置の検討をします。 方針、規則設置の検討をします。 	人事研修室	<ul style="list-style-type: none"> 「名張市セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」及び「名張市セクシュアル・ハラスメント防止指針」を策定、施行しました。 職員のセクシュアル・ハラスメントに係る外部の専門相談員を設置しました。 名張市安全衛生委員会にセクシュアル・ハラスメントの相談窓口機能を追加しました。 時事課題研修との機会において、セクシュアル・ハラスメント防止の研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降、セクシュアル・ハラスメントに関する研修等の定期的な開催や、情報発信などにより、セクシュアル・ハラスメント防止の要綱及び指針の実効性を確保します。 	a

施策の方向	具体的施策	2007(平成19年度)		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
30 セクシュアル・ ハラスメント、 ストーカー対策 等の推進	116 教育現場のセク ハラ防止	・管理職、中堅教員等指導的立場にある教員の意識改革のための研修を年1回実施します。 ・各小中学校の校務分掌へのセクハラ相談の位置づけをします。(8校作成)	学校教育室	・管理職、中堅教員等指導的立場にある教員の意識改革のための研修を年1回実施しました。	・各小中学校の校務分掌へのセクハラ相談の位置づけを、現状を十分に踏まえながら進めていく必要があります。	b
	117 ストーカー、性 犯罪等の意識啓 発	・ストーカー、性犯罪、売買春などについてリーフレットを作成します。(5千枚) ・中学校・高校・公民館・大手スーパーなどへ配布します。	男女共同参画室	リーフレット作成のための資料収集や調査をしました。	分かりやすい構成にするよう検討が必要です。	c
31 権利侵害につい での相談及び救 済の充実	118 権利侵害につい での相談及び救 済	・人権侵害の相談、苦情に対応する制度の情報提供・啓発をします。	男女共同参画室	ホームページに掲載しています。	メディアを活用しながら情報提供していきます。	c

重点課題 ⑪ 男女の生涯にわたる健康の確保

施策の方向	具体的施策	2007(平成19年度)		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
32 生涯にわたる心 身の健康保持・ 増進	119 男女の生涯を通 じた健康の保持	・ホームページなどを活用した積極的な情報提供をします。 ・健康ガイドブックの作成 ・名張バリバリ体操の普及 ・健康づくり保健委員活動の推進 ・健康づくり隊の養成・活動支援 ・地区保健福祉センターの整備 ・夢づくり広場の整備促進	男女共同参画室 健康支援室	・ホームページなどを活用した積極的な情報提供をしました。 ・健康ガイドブックの作成は、2008年以降に取組みます。 ・名張バリバリ体操の普及に努めました。 ・健康づくり保健委員活動の推進に努めました。 ・健康づくり隊の養成・活動支援に努めました。 ・地区保健福祉センターが整備されました。 ・夢づくり広場の整備促進に努めました。	健康ガイドブックの作成について14地区別に取り組みしていきます。	b
	120 健康上の悩み相 談事業	・健康相談を実施します。(12回)	健康支援室	・健康相談を実施しました。(12回)	相談来所者が少ない。	a
	121 スポーツやサー クル活動の促進	・マラソン大会、駅伝大会、体育フェスティバル等を開催します。 ・総合型地域スポーツクラブ活動への支援をします。 ・ウォーキングマップ活用の啓発・支援及び事業を実施します。 ・学校体育施設開放事業への利用促進をします。	スポーツ振興室	・マラソン大会種目に、ジョギング、ウォーキングを入れることにより幼児から高齢者までの参加がありました。(431名の参加) ・駅伝大会は荒天により中止しました。 ・健康展とともに、体育フェスティバルを実施しました。(体育・健康フェスタ延べ2,552名参加) ・体育指導委員中心にウォーキングマップを活用し、ウォーキング会を実施しました。(3回120名の参加) ・多くの団体に学校体育施設を利用していただきました。(23校205団体延べ141,141名)	マラソン大会、駅伝大会、体育フェスティバル、ウォーキング会開催の周知をより図ることにより、参加者の増加を図ることで、スポーツに関心を持っていただき、スポーツの日常化を図ることが課題です。	a

施策の方向	具体的施策	2007(平成19年度)		平成19年度		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題
32 生涯にわたる心身の健康保持・増進	122 食育の普及・促進	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭・食育担当が中心となり、食に関する指導を進め、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ、子どもたちが自らの健康管理ができるよう授業を行います。(年間1クラス3時間の食に関する指導) ・保護者を対象に実施している給食試食会の折に、食教育に係る指導を行います。(年間1回) ・食に関する情報提供、啓発、教室を開催します。(栄養教室8回) ・食育の体制づくりをします。(食生活改善推進協議会の育成支援) ・食生活相談を実施します(12回) ・周年を通じた消費者ニーズに見合った生産体制を整備します。 ・量販店への青空市コーナーを設置します。 ・消費者ニーズの的確な把握をします。 	学校教育室 健康支援室 農林振興室	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭の配置された学校及び兼務校10校において1クラス年間3時間の食に関する授業及び給食指導、また、個別の指導を進めました。また、すべての小中学校において、食育担当者が食育の授業を進めました。 市内全小中学校で保護者を対象に実施している給食試食会の折に、14校の小学校で食教育に係る指導を行いました。(年間1回) ・食に関する情報提供、啓発、教室として栄養教室を8回開催しました。 ・食育の体制づくりとして食生活改善推進協議会の育成支援をしました。 ・食生活相談を12回実施しました。 ・ファーマーズマーケットを2008年度中に立ち上げることを進めました。 ・量販店への青空市コーナーの設置ができました。 ・アンケート調査を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭が配置及び兼務している学校では、食に関する指導が大幅に進みましたが、全小中学校で全教職員で食に関する指導を進める必要があります。 ・学校給食への野菜の配備システムを進める必要があります。 	b
	123 メンタルヘルス	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談を実施します。(12回) ・こころの相談窓口の充実を図り、相談内容に応じて専門的な相談機関に繋げていけるよう関係機関とのネットワークを強化します。 	健康支援室 障害者支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談を実施しました。(12回) 	相談来所者が少ない。	a
	124 うつ病や自殺防止	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談を実施します。(12回) ・パパ・ママ教室を開催します。(3回) ・家庭訪問をします。(随時) ・身近な相談者となれる人材を育成し相談内容に応じて専門的な相談機関に繋げていけるよう関係行政機関、医療、専門機関とのネットワークを強化します。 	障害者支援室 健康支援室 男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談を実施しました。(12回) ・パパ・ママ教室を開催しました。(3回) ・育児相談や訪問を実施しました。 	相談来所者が少ない。	b
33 性と生殖に関する健康・権利の確保	125 性と生殖に関する健康・権利の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診を実施します。 ・パパ・ママ教室を開催します。(3回) ・ホームページなどを活用した積極的な情報提供をします。 	男女共同参画室 健康支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診を実施しました。 ・パパ・ママ教室を開催しました。(3回) ・ホームページや広報を通して、妊婦健診や各教室の情報提供をしています。 	特にありません。	a
	126 小児・産婦人科医療等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関の協力にて、小児・産婦人科医療の充実を図ります。 ・女性外来の普及と充実に努めます。 	市立病院 地域医療室	<ul style="list-style-type: none"> ・性差医療としての女性外来ではないが、女性医師による乳腺疾患および直腸肛門疾患にかかる女性専門外来を月2回火曜日に実施しました。 	全国的な医師不足の中で地域の医療機関との連携や協力が得られるよう調整に努めます。	c

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
34 性教育と性感染症及びエイズ教育の推進	127 健康教育・性教育及びHIV/エイズ教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・年度始めの「性教育年間指導計画」の目標の確認と、指導計画における、エイズ等に関わる教育の位置づけの確認を行います。 ・エイズ等に関わる授業実践の評価及び反省を行い授業内容の改善を行います。 ・健康教育を実施します。〔随時〕 <p>「名張市健康なばり21計画」に基づき、市民の健康づくりを支援するための環境、しくみづくりを総合的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性教育及びHIV/エイズ教育を推進します。 <p>男女共同参画室や市民活動団体と連携や協力のもと、広報での啓発や研修会を実施します。</p>	学校教育室 健康支援室 男女共同参画室	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ等に関わる教育を、保健体育科や人権教育の視点からも取り組むことができました。 ・生涯を通じ女性の健康支援事業として、講演会を実施し、82名が参加しました。 ・研修用として、提供できる教材について情報収集を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性教育やエイズ等に係わる教育について、学校間において差が見られるので、取り組みが遅れている学校については、進めていけるよう支援していく必要があります。 ・収集された情報を有効活用していく手だてが必要です。 	b
	128 性教育のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・年度始めの「性教育年間指導計画」の立案の際、性教育の指導内容について、教職員の共通理解を図るとともに、年度末に「性教育年間指導計画」評価と改善を行います。 ・代表者会等を活用し、性教育にかかる情報の共有化を図ります。 	学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校が、性教育について共通理解を図ると共に、年間指導計画に基づき指導評価を行い改善に努めてきました。 ・学校保健会において、性教育に係わる研修を行い指導の向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性教育については、多様な考え方があり、保護者にも発信し、広く意見を求めていく必要があります。 	a
	129 性感染症等の予防	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育を実施します。（随時） <p>感染症（性感染症）等に関する情報や指導に関しては、各関係機関との連絡調整を行い、啓発と予防指導を行います。特に性感染や薬物等の教育や啓発については、男女共同参画室や学校との連携により推進します。</p>	学校教育室 健康支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた女性の健康支援事業として、講演会を実施し、82名が参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に実施したい。 	b
	130 市職員や教職員への啓発・研修	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育室と連携し、市職員や教職員に対して、性に関する啓発・研修を年1回実施します。 	人事研修室 学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> ・実施できませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降実施できるよう学校教育室との連携を強化します。 	d

重点課題 ⑫ 男女共同参画の視点でのメディアにおける人権の尊重

施策の方向	具体的施策	2007(平成19年度)		平成19年度		
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題
35 男女の人権を尊重した表現の浸透	131 市の印刷物等の配慮	手引書作成のための委員会を設立します。 市の発行する刊行物等について、男女共同参画の視点に立った表現を促進するための手引書の作成に着手する検討委員会を立ち上げます。 名張市男女共同参画推進施策検討会議を中心に検討を加えます。	各室 男女共同参画室	市の発行する刊行物等について、男女共同参画の視点に立った表現を促進するための手引書の作成に着手するため検討会を立ち上げ検討しました。	手引書の作成に取り組みます。	b
	132 環境の浄化	名張市青少年育成市民会議と協働した事業を推進します。 ・市内近鉄4駅に設置の有害図書回収箱からの悪書回収事業を実施します。 月1回実施 ・市内のコンビニ・大型店舗等に対し、青少年の健全育成の協力依頼を行う有害環境一掃大作戦事業を実施します。 年1回(延べ90店舗)実施 補導センター補導員による市内大型店舗等に対する青少年健全育成の協力依頼活動を実施します。 月延べ30店舗実施 広報紙等での啓発活動を実施します。	生涯学習・青少年室	・名張市青少年育成市民会議等と協同で、各種取り組みを行い、市内の環境浄化につながりました。(悪書回収 月1回収図書総数1875〔内有害図書1252点〕 有害環境一掃大作戦 7/5 巡回店舗数 89店舗) ・補導センター補導員による市内店舗等に対する指導を行い環境浄化につながりました。(1班又は2班 週5回 1回につき1~3店舗) ・広報誌への広報により、市民の意識高揚につながりました。(7月)	全市的な取り組みとなるように、広報・啓発に力を入れる必要があります。	a
36 市民のメディア・リテラシー(情報識別・選択能力)を高める取組み	133 メディア・リテラシーの情報提供	市の広報紙などやその他のマスメディアが人々の意識形成に与える影響はきわめて大きいことから男女共同参画社会づくりにふさわしい表現となるよう点検します。 メディア・リテラシーに関する図書や資料、ジェンダー問題に関するビデオなどの収集・提供をします。 市の刊行物の表現の統一化とその徹底をします。	男女共同参画室	市の広報対話室との協議のなかで男女共同参画社会づくりにふさわしい表現となるよう検討会をもちました。	意識付けのため啓発をしていきます。	b
	134 メディア・リテラシー教育の推進	・コンピューター活用検討委員会を開催します。年3回開催(学校教育室) ・適正な情報の取捨選択を啓発します。(生涯学習・青少年室) ・市民、事業者、地域に向けての広報等での啓発をします。	学校教育室 生涯学習・青少年室 男女共同参画室	・コンピューター活用検討委員会を開催しました。年3回開催(学校教育室) ・市内小中学校において、児童生徒に対し、情報教育を実施しました。 ・市内各小中学校のホームページ更新の積極的活用を指導しました。	市内小中学校教員のメディア・リテラシーを高める取組みをさらに進める必要があります。	b

基本目標 V 計画の推進
 数値目標

項 目	現 状	2009年（H21年）目標値
相談・苦情処理制度を利用した人数		5
男女共同参画拠点機能の整備		確保

施策の方向	具体的施策	2007（平成19年度）		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
37 市の推進体制の 確立と率先実行	135 庁内の推進体制 の確立	各部の政策室長からなる「主管室長会議」において、男女共同参画推進責任者（リーダー）としての責任を自覚し、活動してもらう為の研修の機会を設けるとともに、全庁上げて男女共同参画推進に取り組む体制の確立に努めます。「庁議」において男女共同参画施策の推進状況の把握や課題検討の場として機能強化を図ります。庁内関係部室の連携により、横断的に施策を推進するための「庁議」や「主管室長会議」を通じて男女共同参画推進本部としての機能強化を図ります。 ・「主管室長会議」及び「庁議」における定期的な男女共同参画施策推進に関する協議・検討を行います。	総合企画政策室 男女共同参画室	管理職を対象とした職員研修を実施しました。 「男女共同参画の推進にかかる課題について」 ワーク・ライフバランス セクシュアル・ハラスメント防止対策 性的マイノリティー 名張市男女共同参画基本計画に沿った事業を推進するため各部署に計画書の作成を依頼、「事業実施計画書」を作成し事業の推進を図るよう促しました。	事業を推進するため事業評価調査に対しての意見などを踏まえ職員の意識啓発など更なる取り組みをしていきます。	C
	136 名張市男女共同 参画推進施策検 討会議による調 査・研究	庁内の関係室の職員を持って組織している「名張市男女共同参画推進施策検討会議」の機能強化を図るための研修や、定期的な会議の開催を通じ、基本計画の円滑な推進の原動力となる人材の育成を図り、また、庁内における「男女共同参画推進員」としての活動を要請していきます。 ・検討会議の開催と「男女共同参画推進員」の委嘱をします。	男女共同参画室	「名張市男女共同参画推進施策検討会議」の担当者や中間職員を対象とした研修を実施しました。 テーマ 「男女共同参画を推進するための課題と展望」 講 師 石阪督規氏（三重大准教授） 参加人数 50名	人材の育成を図る為の研修を継続的に実施していきます。	C
	137 男女共同参画室 による総合調整	基本計画に基づく具体的な実施計画を作成し、施策の実効性を高めるとともに、適切な進行管理に努めます。 「庁議」、「主管室長会議」、「推進施策検討会議」を通じて、事業推進の総合調整を図り、関係機関との連携を図りながら事業を推進していきます。	男女共同参画室	・実施計画書に沿った事業を進めるにあたり、評価制度により各部署に実行性を高める取り組みを促します。	「庁議」「主管室長会議」「推進施策検討会議」の構築をします。	b

施策の方向	具体的施策	2007(平成19年度)		平成19年度		
		計 画	担当室	実 施 状 況	取り組み及び課題	評価
37 市の推進体制の 確立と率先実行	138 手引書の作成	市役所が率先して男女共同参画の索引者となるよう、職員の意識改革や職場環境の改善に取り組む指針となる手引書を作成します。	男女共同参画室	手引書作成のため、調査検討をしました。	手引書の作成に取り組みます。	c
	139 名張市男女共同参画推進審議会	基本計画策定後の審議会の機能強化に努めるため、施策の評価、提言などを行う審議会の定期的な開催を図ります。年3回以上の開催を目標とします。	男女共同参画室	基本計画に沿った実施計画書策定に時間を費やしたため審議会の開催が1回となりました。実施計画書に対しご意見をいただきました。	定期的な審議会が開催できるよう努めます。	b
	140 計画の実効性	基本計画に基づき、具体的な事業の推進を明らかにした実施計画により、評価制度の確立と、市民への公表も視野に入れた計画の実効性を高めるシステムを構築します。	男女共同参画室	実施計画により、評価制度の確立と市民への公表を視野に入れ計画の実効性を高めるためのシステム作りを研究しました。	更なる実効性を高める取り組みを研究します。	b
	141 市の率先実行 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業所づくりの取り組みをします。 ・市の方針決定過程への女性参画促進(女性の管理職の登用)、快適な職場環境を創造する意味において、雇用機会均等法の改正に合致したセクハラ対策を講じるよう働きかけます。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。 ・女性の管理職登用状況や育児休業取得状況等を公開します。 	男女共同参画室 人事研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメントのない快適な職場環境の創出を目的に「名張市セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」及び「名張市セクシュアル・ハラスメント防止指針」を策定し、2008年4月1日に施行しました。 ・管理職を対象に「ワーク・ライフバランス」について時事研修として実施しました。 ・育児短時間勤務制度を導入し、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするための環境整備を図りました。 <p>2007年度7月の定期人事異動において、10名(行政職4名、保育職6名)の女性職員の管理職登用を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「名張市セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」等の趣旨徹底を図り、併せて研修等によりセクシュアル・ハラスメントの未然防止に努める必要があります。 ・育児短時間勤務制度導入の目的等について、周知徹底を図ることにより、職場の理解を深め、対象職員が育児短時間勤務制度を取得しやすい職場環境の整備を図る必要があります。 	b
38 市民等への活動 支援と市民活動 団体等との連携	142 「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」や市民活動団体(NPO)等の協働・連携によるまちづくりを推進します。 ・男女共同参画週間(男女共同参画を考える日)啓発事業の実施 「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」等との連携	男女共同参画室 まちづくり推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク会議への委託事業実施 テーマ・・・男性の子育てへの関わりと料理教室 「気持ちよくみんなで、家事・子育て!」/「料理教室」 ・男女共同参画週間啓発事業を実施しました。 ネットワーク会議会員と大手スーパーヘティッシュの配布 ・市長(8/3)及び市議会議員(2/15)と「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」との懇談会を実施しました。 ・男女共同参画フォーラムを共催で開催しました。 講演「人生100年全ての人に居場所と出番」 講師 樋口恵子 ・女性のためのパワーアップ塾を実施、人材育成に努めました。 参加人数41人 公開講座1回・エンパワーメント講座5回 	更なる連携を深め事業を推進していきます。	a	

施策の方向	具体的施策	2007(平成19年度)		平成19年度			
		計	画	担当室	実施状況	取り組み及び課題	評価
38 市民等への活動支援と市民活動団体等との連携	143 人材育成と人材データベースの作成・活用	人材育成事業の推進を図り、人材バンクを立ち上げます。 ・人材育成講座の実施 全5回 ・人材バンクシステムの構築 人材育成講座の修了生の登録推進と広く市民へ登録を働きかけます。		男女共同参画室	・人材育成事業の推進を図ると共に、人材バンクを立ち上げるための検討をしました。 ・人材育成講座を開催しました。 女性のためのパワーアップ塾 公開講座を含めて6回 参加人数41名	講座への参加を様々な広報により働きかけるとともに人材バンクへの登録を呼びかけます。	b
39 男女共同参画拠点機能の充実	144 男女共同参画拠点機能の整備	拠点機能の調査、研究をします。 ・ネットワーク会議等と連携し、拠点機能設置に向けての具体的研究を進めます。先進地視察や、検討委員会の立上げを行いセンター機能の構築を行います。 ・既設施設の有効活用を図り、拠点施設整備までの機能確保を図ります。		男女共同参画室	拠点機能の調査、研究をしました。 ・ネットワーク会議等と連携し、先進地視察や拠点機能設置に向けての検討をしました。	センター機能を充実させるため研究検討を重ねます。	b
40 男女共同参画に関する相談・苦情への対応	145 女性相談の充実	・総合福祉センター「ふれあい」2F女性相談室での、離婚やDV等、様々な相談に的確に応じられる体制の充実に向けて、相談員の専門性の確保、他機関との緊密な連携に努めます。 ・DVネットワークの設立に向けて具体的な検討を進めます。 ・児童虐待との関連性が強いことから子育て支援室との協議のもとにネットワーク化を図ります。		男女共同参画室	総合福祉センター「ふれあい」2F女性相談室での、離婚やDV等様々な相談に的確に応じられる体制の充実に向けて相談員の専門性の確保、他機関との緊密な連携に努めました。 児童虐待との関連性が強いことから子育て支援室他関係機関との連携を密にしながら充実に努めました。	DV被害者におけるPTSDへの専門のカウンセリングを受けるところが近隣にないことや安価な住居の確保が困難なことが課題です。	a
	146 総合的相談窓口の設置	各種相談が各室それぞれで実施されているが、重複の部分等入り乱れ、市民にとって分かりにくい状況にあることから、現状把握を含め相談窓口のあり方を検討します。		男女共同参画室 総合窓口センター 人権啓発室 子育て支援室	・各種相談業務の実施状況・体制を調査しました。	・相談しやすい環境づくりや成果を上げる為各種相談業務との連携、効率化を図っていきます。 ・女性相談窓口については現在の形を更に充実させていきます。	b
	147 相談・苦情処理制度の定着	名張市男女共同参画推進条例に基づく相談・苦情処理制度について、市民へのPRに努め、この制度が有効に機能するような方を講じます。 ・広報等を活用しての啓発を行うほか、イベントの機会を利用してのPRに努めます。		男女共同参画室	・ホームページに掲載しています。	あらゆる機会を通じて情報の提供をしつつPRに努めていきます。	c
	148 男女共同参画専門員による調査	相談・苦情処理制度の定着に向けての啓発を進める一方、制度が有効に機能するための第三者的な立場で調査を行う専門員の存在についても、その意義等を十分に市民に対して啓発していきます。		男女共同参画室	・ホームページに掲載しています。	あらゆる機会を通じて情報の提供をしつつPRに努めていきます。	c

名張市男女共同参画計画体系

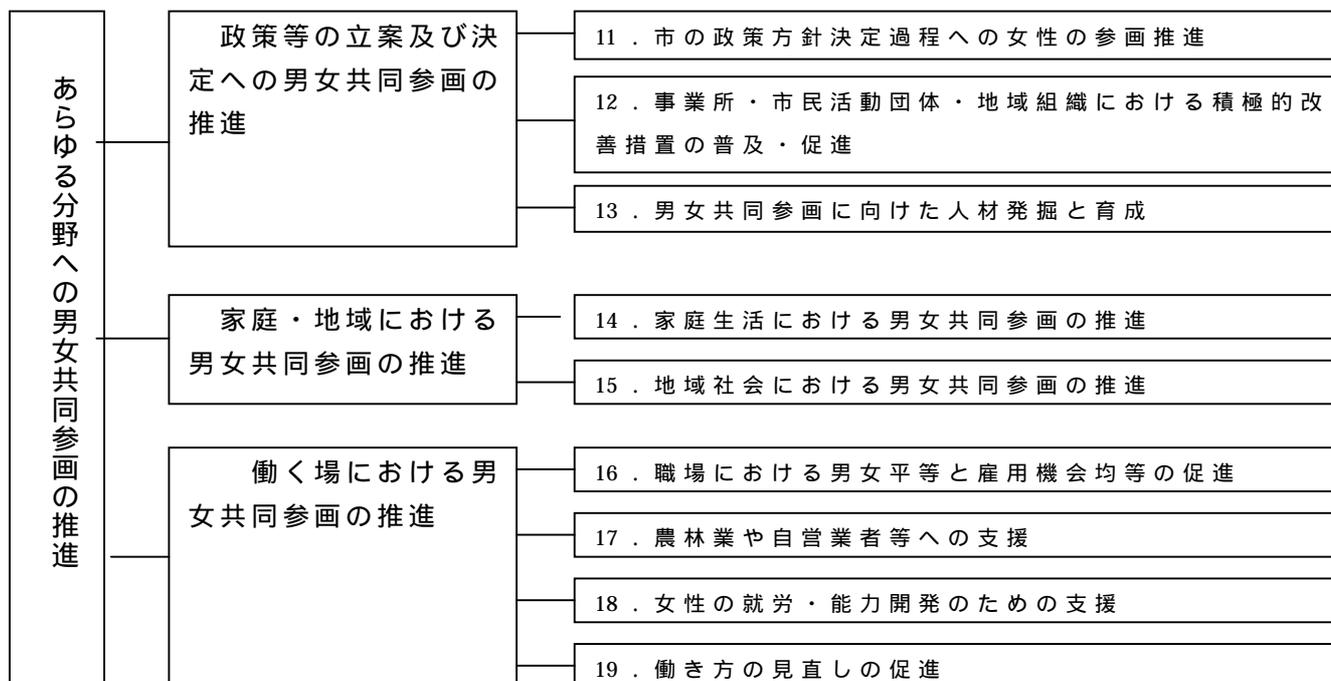
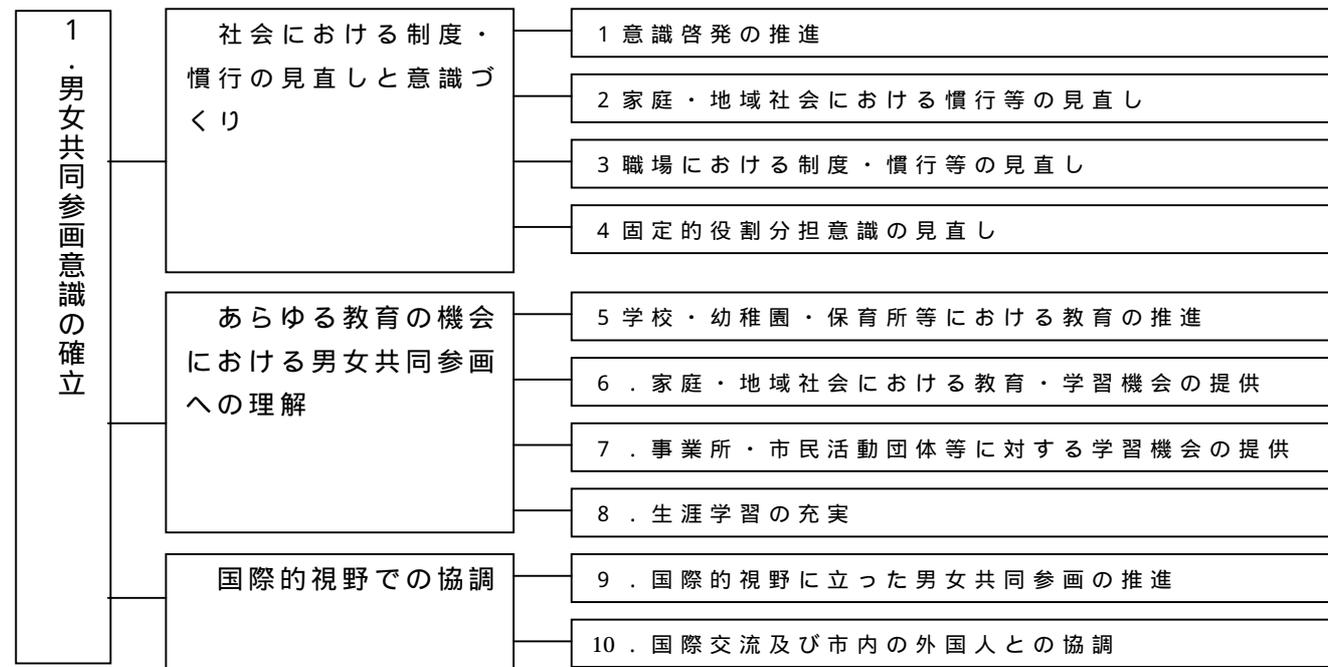
目 標

男女共同参画社会の実現

基本目標

重点課題

施策の方向



名張市男女共同参画計画体系

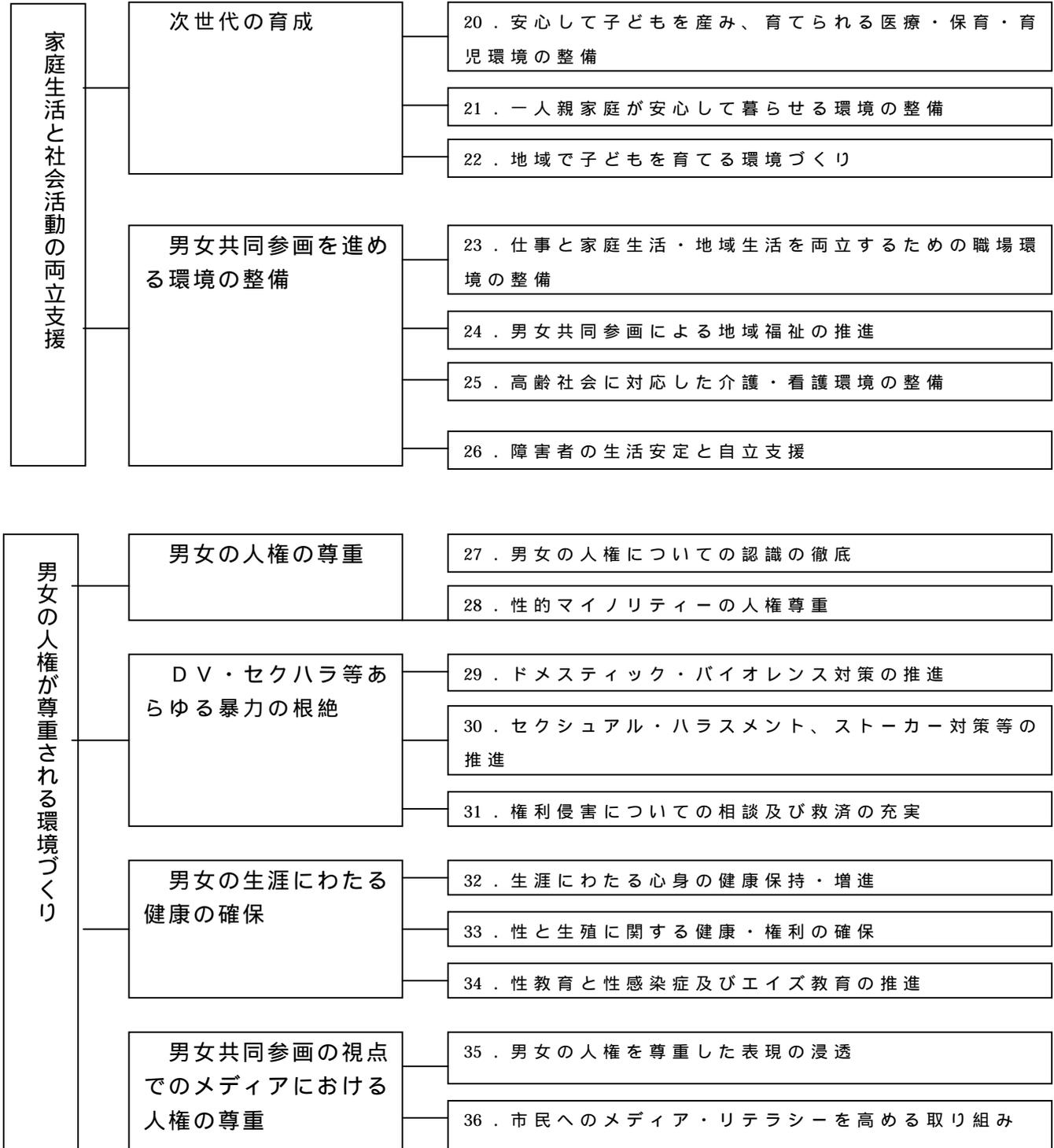
目 標

男女共同参画社会の実現

基本目標

重点課題

施策の方向



名張市男女共同参画計画体系

目 標

男女共同参画社会の実現

基本目標

施策の方向

